

事務事業及び予算の執行実績 (令和 7 年度分)

建 設 経 済 局

目 次

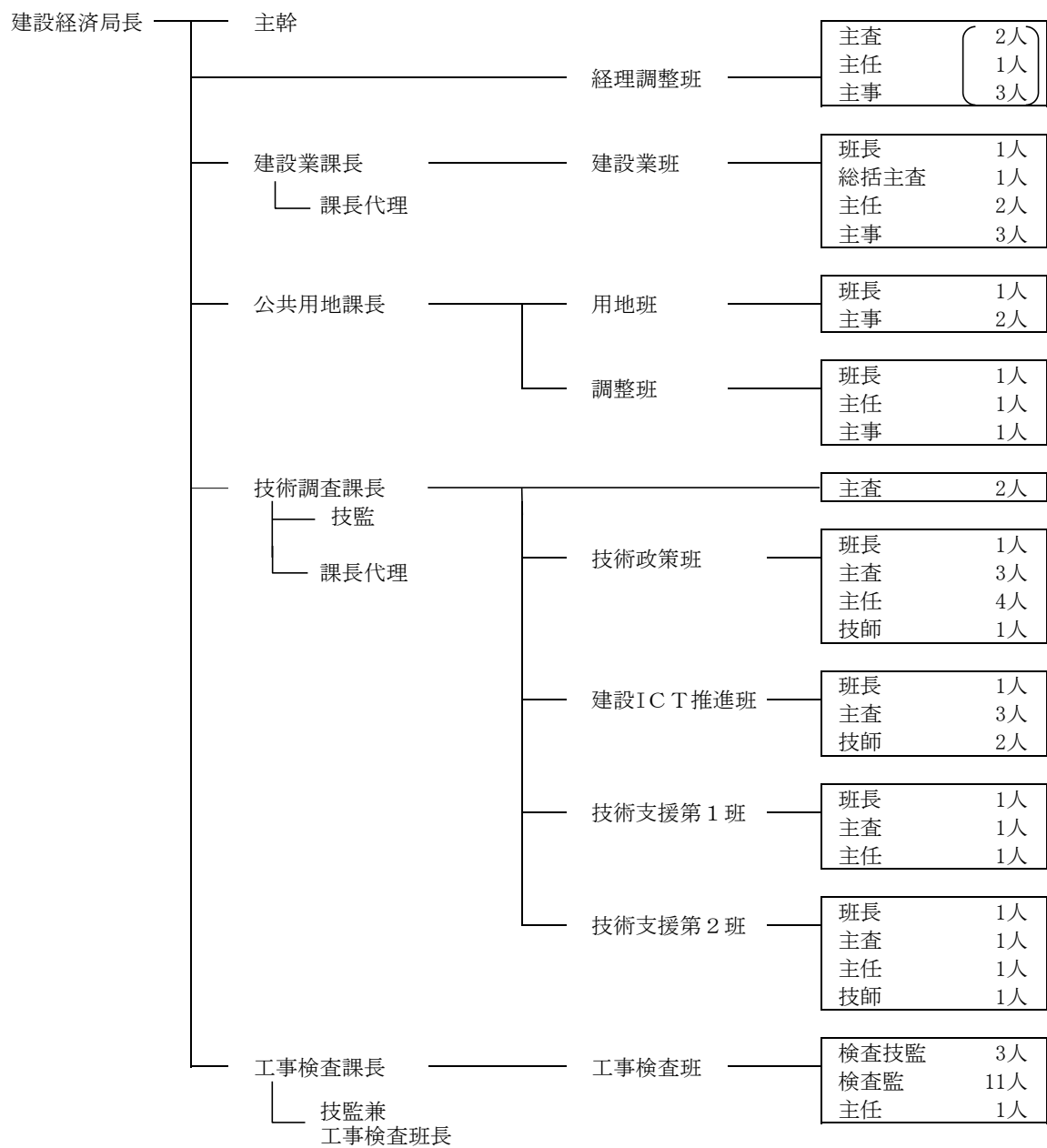
建設経済局

事務事業の概要	3
組織図	3
施策の体系（総合計画）、課別の事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）、 評価、課題及び改善	4
建設業課	4
公共用地課	1 3
登録事務処理状況調	1 4
年度別未登記用地調	1 4
廃川廃道敷地処理状況調	1 8
技術調査課	2 4
工事検査課	4 1
事業の根拠法令調	5 1
職員の年齢調	5 2
健康管理	5 3
職員配置調	5 4
県収入証紙により徴収した使用料及び手数料調	5 5
預金調	5 6
郵券等受払調	5 7
委託料等歳出予算執行状況節別集計表	5 8
委託料に関する調	5 9
負担金支出調	6 7
建築工事調	6 8
公有財産調	7 0
出資金調	7 1
借地借家等調	7 2
事務機器等の債務負担行為又は長期継続契約に係る調	7 3
行政財産貸付・使用許可調	7 5
普通財産・借受財産等貸付調	7 6
備品・図書調	7 7
主要備品調	7 8

事務事業の概要

【建設経済局】

<組織図>



職員数計 62人

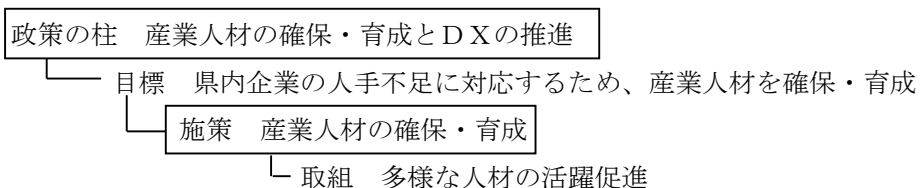
※〔 〕は含まない

(その他会計年度任用職員)

職 名	人員
会計年度任用職員	11人

I 建設業課

1 施策の体系（総合計画）



2 課別の事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

（１） 「建設産業の担い手確保及び育成支援」

ア 建設産業担い手確保・生産性向上支援事業費 8,910,635 円 県
〔内 委託料 3,811,887 円〕

（ア）建設産業理解促進事業

平成 26 年 6 月に公共工事の品質確保の促進に関する法律等が改正され、担い手確保・育成の取組が建設業者及び建設業者団体の責務として定められたことを受け、産学官が連携したコンソーシアムにおいて建設産業への理解促進のための取組を検討し、現場見学会・出前講座等を実施した。

項 目	内 容
現場見学会	静岡県立掛川工業高校ほか 計 10 回 延べ 392 名
出前講座	藤枝市立瀬戸谷小学校ほか 計 12 回 延べ 394 名 (内、外国人学校での実施 1 回 23 名 ※R 7 新規)
未就学児対象建設イベント ※R 7 新規	横内幼稚園「働く乗り物乗車イベント」 70 名
親子インフラツーリズム	R 7. 8. 6 (沼津商業高校、沼津港びゅうお、沼川新放水路) R 7. 12. 25 (富士山静岡空港、空港 R E S A 工事、エコパ S)
中高生インフラツーリズム ※R 7 新規	R 7. 8. 4 (静岡理工科大特別講話、東名リニューアル工事)
教員に対する“けんせつの 仕事”研修会	R 7. 8. 19 (静岡市内)

（２） 「建設産業の改善に関する方策策定等」

ア 建設業指導管理事業費 34,590,671 円 県
〔内 委託料 26,696,090 円〕

（ア）静岡県建設業審議会の開催

静岡県建設業審議会を 2 回開催し、静岡県インフラビジョンと計画期間を合わせ「静岡県建設産業ビジョン」を策定した。

(3) 「建設業の構造改善施策の推進」

ア 建設業指導管理事業費（再掲） 34,590,671 円 県

建設業が将来にわたり、より良質な建設生産物を提供できる産業として発展できるよう、次の諸施策を実施し、元請、下請関係の適正化を図った。

(ア) 元請及び下請関係の適正化指導

構造改善実態調査 118 件（うち低入札を契機とする調査対象 16 件、施工体制台帳等の不備等を契機とする調査対象 102 件（うち、下請けなし 6 件））

施工体制台帳等の審査・指導 250 件（元請が契約した下請業者延べ数 541 社）

(イ) 経営者研修（1 会場、18 人参加）、技術者研修（11 会場、延べ 1,301 人参加）

(ウ) 建設産業構造改善推進のつどいの開催（県優秀施工者の表彰及び講演会の開催、参加者 60 人）

(4) 「建設業者団体の指導・育成」

ア 建設業指導管理事業費（再掲） 34,590,671 円 県

所管する一般社団法人について、法人の運営や財産管理に関する事項について監督を行い、建設業団体の適正な運営を指導した。

所管一般社団法人
静岡県建設業協会、下田建設業協会、三島建設業協会、沼津建設業協会、富士建設業協会、清水建設業協会、静岡建設業協会、島田建設業協会、袋井建設業協会、浜松建設業協会、天竜建設業協会、静岡県建設産業団体連合会

(5) 「建設工事紛争に関する指導・相談」

建設工事の請負契約をめぐる紛争について、専門的、かつ公正、中立な立場で解決するため、弁護士・建築士等を委員とする静岡県建設工事紛争審査会を設置している。

また、専任の相談員を配置し、建設工事によるトラブルの早期解決に努めた。

令和 7 年度の紛争審査及び紛争相談の状況は、次のとおりである。

ア 建設工事紛争審査会 (令和 7 年度)

区 分	あっせん	調 停	仲 裁	合 計
取扱件数	0	1	0	1
審査会開催回数	0	2	0	2

イ 建設工事紛争相談・下請取引相談 (令和 7 年度)

原因別	工事現場	工期遅延	請負代金の争い	契約解除	請負代金の不払	その他	計
建設工事 件 数	14	1	9	8	0	10	42
下請取引 件 数	0	0	0	0	7	5	12

(6) 「建設工事等の入札・契約制度の改善」

建設工事等の入札・契約制度の改善については、不調・不落対策や担い手確保対策のための視点と、公共工事入札・契約適正化法の基本原則である「透明性の確保」「公正な競争の促進」「不正行為の排除の徹底」「適正な施工の確保」「ダンピング受注の防止」の5つの観点を踏まえるとともに、関係部局で組織する「静岡県請負契約制度検討委員会」において検討し、入札・契約の適正化を図った。

令和8年度から実施することとした主な取組は次のとおりである。

ア 経営の安定化と地域力の強化

発注標準の見直し（建設工事）

随意契約における最低制限価格の設定（建設工事）

イ 建設現場における生産性の向上

制限付き一般競争入札（簡易タイプ）の創設（建設関連業務）

(7) 「県入札監視委員会の運営」

ア 建設業指導管理事業費（再掲）

34,590,671 円 県

(ア) 県入札監視委員会による入札及び契約手続の監視

有識者で構成する県入札監視委員会を2回開催し、県が発注する建設工事について、入札・契約手続の執行状況等を審議し、公共工事に関する入札・契約の手続の適正な執行の確保を図った。

(8) 「競争入札参加資格の審査」

ア 建設業指導管理事業費（再掲）

34,590,671 円 県

「競争入札に参加する者に必要な資格を定める告示」に基づき、建設工事、建設関連業務（測量、建設コンサルタント業務、地質調査業務、補償関係コンサルタント業務）の委託及び土木施設維持管理業務（道路、河川等の維持管理に関する清掃、除草及び剪定の委託）に区分して、入札参加資格の定期審査及び随時審査を行っている。

定期審査については、入札参加資格は審査年度の翌年度以降2年間有効であるため、審査は隔年で行っており、令和7年度は、建設関連業務の定期審査を実施して資格を認定するとともに、随時審査については、3区分全てについて申請に基づき審査を実施して資格を認定し、入札・契約の適正化を図った。

(ア) 入札参加資格審査件数（令和7年度）

（単位：件）

入札参加資格の区分	定期審査	随時審査	計
建設工事	0	278	278
建設関連業務	802	35	837
土木施設維持管理業務	0	16	16
計	802	329	1,131

(イ) 入札参加資格者数（令和 8 年 4 月 1 日現在）（単位：者）

建設工事	建設関連業務	土木施設維持管理業務
10,225	1,664	736

(9) 「入札・契約の適正化に関する国、市町等との連絡・調整」

国の主催する中部地方公共工事契約業務連絡協議会に参加するとともに、県内の市町と県で構成する静岡県公共工事契約業務連絡協議会を組織し、国、市町との連絡、調整を図った。

(10) 「建設業の許可」

ア 建設業指導管理事業費（再掲） 34,590,671 円 県

一定規模以上の建設工事を請け負おうとする者に対し建設業の許可を行い、建設工事の適正な施工や建設業の健全な発展を図った。また、令和 5 年 1 月から電子申請システムの運用を開始し、申請者の利便性向上を図った。

(ア) 知事許可の状況

a 許可件数（令和 7 年度）（単位：件）

新規	更新・業種追加	計
488	2,336	2,824

b 許可業者数（令和 8 年 3 月 31 日現在）（単位：者）

県知事許可	許可区分別		組織別	
	一般許可	特定許可	個人	法人
13,603	13,046	1,083	2,264	11,339

（注）許可区分の合計が県知事許可業者数を上回るのは、一般・特定の両方の許可を受けている業者があるためである。

(11) 「監督処分・指導」

建設業法その他関連法令の規定に違反した業者等に対し、建設業法の規定に基づく監督処分（指示、営業停止及び許可取消し）及び行政指導（指導・勧告）を行い、法令遵守の徹底の必要性を意識させ、建設業の健全な発展を図った。

処分件数等は、次のとおりである。

（単位：件）

許可取消	営業停止	指示	指導・勧告
5	1	5	45

(12) 「経営事項審査」

ア 建設業指導管理事業費（再掲） 34,590,671 円 県

建設業法第 27 条の 23 の規定に基づき、公共工事の入札に参加しようとする建設業者に必要経営事項の審査を行い、建設業者の施工能力や経営状況を客観的な指標で評価し、県及び県内自治体の入札参加資格登録事務に役立てた。また、令和 5 年 1 月から電子申請システムの運用を開始し、申請者の利便性向上を図った。

経営事項審査の実施状況は、次のとおりである。

許可業者数（A）	経営事項審査件数（B）	（B）/（A）
13,603	3,349	24.6%

3 評価、課題及び改善

（1）評価

指標名		現状値 (2020 年度)	実績		目標値 (2025 年度)
			2024 年度	2025 年度	
活動 指標	現場体感見学会・出 前講座実施学校数	20 校	20 校	22 校	20 校

ア 「建設産業の担い手確保及び育成支援」

「静岡どぼくらぶ」講座として、県内の小学生とその保護者を対象とした「親子インフラツーリズム」や、中・高校生の「建設現場体感見学会」、中・高校の教員を対象とした「教員に対する“けんせつの仕事”研修会」などを実施し、建設産業に対する理解促進に努めた。また、「静岡どぼくらぶ若手交流会」を開催し、担い手の確保及び育成支援を行った。

令和7年度は新規事業として、外国人学校での出前講座、未就学児対象建設イベント、中高生インフラツーリズムを開催した。

イ 「建設業の改善に関する方策策定等」

静岡県建設業審議会を2回開催し、「静岡県建設産業ビジョン」を策定した。

ウ 「建設業の構造改善施策の推進」

構造改善実態調査等による下請負人通知書の審査・指導や経営者研修等を通じて、元請・下請関係の適正化を推進することができた。

エ 「建設業者団体の指導・育成」

所管する一般社団法人12団体の適正な運営が図られるよう指導・監督を実施した。また、1団体の公益目的支出計画実施完了確認を行った。

オ 「建設工事紛争に関する指導・相談」

施主と請負人や元請と下請間の紛争についての相談業務を実施し、県民や建設業者の紛争解決に役立てた。また、令和7年度は調停申請1件を取り扱い、静岡県建設工事紛争審査会を2回開催した。

カ 「建設工事等の入札・契約制度の改善」

地域を守る建設業者や建設産業の担い手確保を図るとともに、発注者及び受注者の事務負

担軽減のために新しい入札制度を試行するなど、制度見直しを実施した。

キ 「県入札監視委員会の運営」

入札・契約手続について、入札監視委員会を2回開催し、令和6年10月1日から令和7年9月30日の間に発注した工事2,698件を対象に、第三者機関によるチェックを受けることにより、公共工事に関する入札・契約手続の適正な執行の確保が図られた。

ク 「競争入札参加資格の審査」

建設工事、建設関連業務委託及び土木施設維持管理業務の厳正な審査を通じ、入札参加資格者の適正な評価を行った。また、令和8・9年度建設関連業務定期申請について802者の認定を行った。

ケ 「入札・契約の適正化に関する国、市町等との連絡・調整」

国の主催する中部地方公共工事契約業務連絡協議会に参加するとともに、県内の市町と県で構成する静岡県公共工事契約業務連絡協議会を令和8年1月8日に開催し、静岡県における入札契約の改善に関する取組状況について国から説明を行う等、国、市町との連絡、調整が適正に行われた。

コ 「建設業の許可」

建設業法の許可を申請する者のうち、人的要件、財産的要件等の建設業法に定める要件に適合した者、488件の新規許可を行い、建設工事の適正な施工確保と建設業の健全な発展を図ることができた。また、引き続き、電子申請システムを運用し、申請者の利便性向上を図ることができた。

サ 「監督処分・指導」

建設業法に基づく監督処分（許可取消5件、営業停止1件、指示処分5件）及び行政指導（45件）を行い、監督処分の公表等により、法令遵守の徹底の必要性を啓発し、建設業の健全な発展を図ることができた。

シ 「経営事項審査」

公共工事を受注しようとする建設業者に対して、経営の状況・経営の規模・技術的能力等の客観的事項について、3,349件の審査を行い、総合評定値を算出し、県及び県内自治体の公共工事の発注事務に役立てた。また、引き続き、電子申請システムを運用し、申請者の利便性向上を図ることができた。

(2) 課題

ア 「建設産業の担い手確保及び育成支援」

将来の担い手確保のため、建設産業の重要性や魅力を若い世代に伝えとともに、特に就職を控えた子を持つ親世代に対する建設産業への理解促進を図っていく必要がある。

イ 「建設業の改善に関する方策策定等」

「静岡県建設産業ビジョン」を実現するため、重点目標毎に設定した具体的な取組について検討、実施していく必要がある。

ウ 「建設業の構造改善施策の推進」

引き続き、元請・下請関係の適正化を図っていくとともに、労務費等の行き渡り状況の確認方法を検討していくことが必要である。

エ 「建設業者団体の指導・育成」

所管法人の運営や財産管理状況について、引き続き、適切な指導・監督が必要である。また、公益目的支出計画の実施が完了していない8団体について確認を行っていく必要がある。

オ 「建設工事紛争に関する指導・相談」

建設工事の請負契約にかかる紛争について、公正中立な立場で解決に努める必要がある。また、内容の複雑化に伴い、職員の更なる専門知識の習得が必要である。

カ 「建設工事等の入札・契約制度の改善」

地域を守る建設業者や建設産業の担い手確保を図るとともに、「静岡県建設産業ビジョン」に掲げる具体的な取組を実現するため、継続的な改善が必要である。

キ 「県入札監視委員会の運営」

公共工事に関する入札・契約手続の適正な執行の確保を図るため、引き続き、定期的開催し、審査に諮る必要がある。

ク 「競争入札参加資格の審査」

令和9・10年度建設工事定期申請及び随時申請について、厳正な審査を通じ、適正な評価を行う必要がある。

ケ 「入札・契約の適正化に関する国、市町等との連絡・調整」

引き続き、静岡県公共工事契約業務連絡協議会の開催等を通じ、国、市町との連絡、調整を適正に行う必要がある。

コ 「建設業の許可」

引き続き、厳正な審査を通じ、適正な許可を行うため、申請者から質問の多い項目等について「建設業許可の手引」を改正するとともに、電子申請の普及を図る必要がある。

サ 「監督処分・指導」

建設業者に対し、関係法令への理解を広めるとともに、違反業者への通報等に対し、適切に対応していく必要がある。

シ 「経営事項審査」

新たに追加された審査項目についても、厳正な審査、適正な評価を行うとともに、電子申請の普及を図る必要がある。

(3) 改善

ア 「建設産業の担い手確保及び育成支援」

「親子インフラツーリズム」や「中高生インフラツーリズム」を引き続き開催し、就職を控えた子を持つ親世代に対する建設産業への理解促進を図るほか、令和7年度から新規開催となった就学前児童や、外国人学校生徒などを通じ広く社会に向けて建設産業の魅力発信を行うことにより、担い手確保の取組を強化する。

イ 「建設業の改善に関する方策策定等」

「静岡県建設産業ビジョン」に掲げる具体的な取組の検討、実施状況について、進捗管理を行っていく。

ウ 「建設業の構造改善施策の推進」

今後も、下請負人通知書の審査や構造改善実態調査を通じて、元請・下請関係の適正化を推進していくとともに、労務費等の行き渡り状況の確認方法の検討を行っていく。

エ 「建設業者団体の指導・育成」

今後も、法人の運営や財産管理状況について適切な指導・監督を行っていく。また、公益目的支出計画の実施が完了していない8団体について確認を行っていく。

オ 「建設工事紛争に関する指導・相談」

今後も、公正、中立な立場で紛争の解決に当たっていくとともに、職員の更なる専門知識の習得に努めていく。

カ 「建設工事等の入札・契約制度の改善」

今後も、地域を守る建設業者や建設産業の担い手確保を図るとともに、「静岡県建設産業ビジョン」に掲げる具体的な取組を実現するための入札・契約制度の改善などに取り組んでいく。

キ 「県入札監視委員会の運営」

今後も、定期的に開催し、県発注工事について、審査に諮り、入札の透明性の向上を図っていく。

ク 「競争入札参加資格の審査」

今後も、令和9・10年度建設工事入札参加資格定期申請及び随時申請について、公正、公平な審査に努めていく。

ケ 「入札・契約の適正化に関する国、市町等との連絡・調整」

今後も静岡県公共工事契約業務連絡協議会の開催等を通じ、国、市町と連絡を密にし施策を進めていく。

コ 「建設業の許可」

今後も、引き続き建設業法に基づき、建設業の許可を適正に行うとともに、「建設業許可の手引」を改正し、建設工事の適切な施工確保と建設業の健全な発展を図っていく。また、電子申請についても普及を図っていく。

サ 「監督処分・指導」

今後も、建設業法その他関連法令の規定に違反した業者に対し、建設業法に基づく監督処分（指示、営業停止及び許可取消し）及び行政指導（指導、勧告）を行っていくとともに、国や他県との情報共有を推進し、違反業者の通報等に対応していく。

シ 「経営事項審査」

新たに追加された審査項目について、関係団体への通知やホームページ掲載等により周知を図るとともに、今後も、適正な経営事項審査を行い、県及び県内市町の入札参加資格登録業務に役立てていく。また、電子申請についても普及を図っていく。

Ⅱ 公共用地課

1 課別の事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

（１） 「事業用地の取得のための指導調整」、「事業用地の先行取得のための指導調整」

ア 公共用地対策事業費 8,545,357 円 県

公共事業用地の取得及び先行取得のための指導調整を行い、用地の適正かつ円滑な取得を推進した。

（ア） 令和 7 年度 用地補償費実績

区 分			道 路	河 川	砂 防	街 路	そ の 他	計
用 地 費	面積 (㎡)	公共	14,086	5,881	45,233	3,357	6,920	75,477
		県単	24,012	2,923	5,500	1,270	0	33,705
		計	38,098	8,804	50,733	4,627	6,920	109,182
	金額 (千円)	公共	126,152	95,413	43,654	164,705	3,311	433,235
		県単	63,200	10,378	2,877	62,934	0	139,389
		計	189,352	105,791	46,531	227,639	3,311	572,624
補 償 費	金額 (千円)	公共	674,001	570,834	125,087	1,120,770	28,420	2,519,112
		県単	400,904	66,163	34,717	355,560	101,230	958,574
		計	1,074,905	636,997	159,804	1,476,330	129,650	3,477,686
計	金額 (千円)	公共	800,153	666,247	168,741	1,285,475	31,731	2,952,347
		県単	464,104	76,541	37,594	418,494	101,230	1,097,963
		計	1,264,257	742,788	206,335	1,703,969	132,961	4,050,310

（イ） 令和 7 年度 先行取得契約に基づく実績

事業区分	箇所数	面積(㎡)	取得金額(千円)
街路事業	4	2,182	642,488
計	4	2,182	642,488

* 面積は小数点以下切捨て、金額は千円未満切捨て

（ウ） 公共用地の登記事務

公共用地として取得した土地の登記事務処理については、登記事務処理要領等の整備、用地事務アドバイザー制度の活用等事務処理体制の充実強化を図り、鋭意処理促進に努めている。

最近 3 か年の登記事務処理状況は次のとおりである。

登記事務処理状況調

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

区分		要登記 筆 数		登記済筆数 ②			登 記 保留分 ③	進 捗 率 (②+③)/①		未登記筆数 ①-②-③	
		①	内 用地 買収以外	委託分	事務所 処理分	計		管内	県平均		内 用地 買収以外
5 年 度	当該年度分	1,259	420	28	1,209	1,237	—	—	98.3	22	—
	過年度分	665	1	—	50	50	—	—	7.5	615	—
	計	1,924	421	28	1,259	1,287	—	—	66.9	637	—
6 年 度	当該年度分	869	61	6	846	852	—	—	98.0	17	—
	過年度分	637	1	—	23	23	—	—	3.6	614	—
	計	1,506	62	6	869	875	—	—	58.1	631	—
7 年 度	当該年度分	762	104	—	737	737	—	—	96.7	25	3
	過年度分	632	—	—	21	21	—	—	3.3	611	—
	計	1,394	104	—	758	758	—	—	54.4	636	3

(注 1) 未登記筆数は、それぞれ各年度末時点の数値

(注 2) 令和 7 年度の過年度分要登記筆数 (632) は令和 6 年度末時点の未登記筆数 (631) と比較して 1 筆増加した。

これは本表に記載されていない令和 4 年度以前に実施した登記保留分 1 筆が登記可能になり、登記保留を解除し過年度分としたため。

年度別未登記用地調

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

区分 \ 年度			令和元 年度以前	2	3	4	5	6	7	計
未登記筆数			611	—	—	—	—	—	25	636
処 理 状 況	処 理 中	会計年度任用職員処理中 及び外部委託処理中	—	—	—	—	—	—	25	25
		公図訂正処理中	—	—	—	—	—	—	—	—
		登記関係書類収集中	—	—	—	—	—	—	—	—
		境界杭の復元処理調整中	—	—	—	—	—	—	—	—
		国土調査等により登記簿 閉鎖中	1	—	—	—	—	—	—	1
		その他	354	—	—	—	—	—	—	354
		計	355	—	—	—	—	—	25	380
	処理困難		256	—	—	—	—	—	—	256

(2) 「代替地の確保対策の実施」

ア 静岡県宅地建物取引業協会との提携による代替地の確保

宅地建物取引業者による代替地の検索・情報提供により、代替地の確保を行い、事業用地の円滑な取得に努めた。

<成立件数>

(令和8年3月31日現在)

年 度	平成元~令和2	3	4	5	6	7	計
件 数	385	0	0	0	0	0	385

イ 代替地情報バンク登録制度

広く県民から代替地の提供を募集し、これを土木事務所に登録してあっ旋し、事業用地の円滑な取得に努めた。

- ・登録対象土地 原則 200 m²以上で完全な所有権のある土地
- ・登録期間 2年間(自動更新) ただし、随時抹消可
- ・登録機関 各土木事務所

<登録状況>

(令和8年3月31日現在)

件 数	筆 数	面 積	備 考
836 件	2,116 筆	1,311,095.77 m ²	延申出件数 1,866 件 延成約件数 17 件

(3) 「用地職員研修の実施」

ア 公共用地対策事業費(再掲)

8,545,357 円 県

用地取得事務を行う職員に新任研修や土地評価、損失補償などの研修を実施し、職員の資質、専門性の向上を図った。

(ア) 公共用地課が実施したもの

名 称	実 施 時 期	参加人員
新任職員研修会(動画配信)	令和7年5~6月(22日間配信)	168 人
基礎研修会(土地評価)	令和7年7月(1日間)	101 人
実務研修会(損失補償概要)(WEB)	令和7年9月(1日間)	83 人
専門研修会(税務、登記)(WEB)	令和7年10月(1日間)	124 人
育成研修会(模擬補償説明)	令和8年1月(1日間)	18 人

(イ) 他機関(中部地区土地政策推進連携協議会)との共催

名 称	実 施 時 期	参加人員	共 催 者
中部地区土地政策推進連携協議会講習会(WEB)	令和7年9月(1日間)	85 人	中部地区土地政策推進連携協議会

(ウ) 他機関が主催し、これに参加したもの

名 称	実 施 時 期	参加人員	主 催 者
初任者研修(WEB)	令和7年7月(3日間)	10 人	中部地区用地対策連絡協議会・中部地区土地政策推進連携協議会
中堅研修(WEB)	令和7年9月(3日間)	17 人	
土地政策研修(WEB)	令和7年7月(1日間)	22 人	
測量研修	令和7年10月(2日間)	4 人	中部地区用地対策連絡協議会

(4) 「事業認定、裁決申請及び訴訟・仲裁等」

ア 事業認定、裁決申請

事業効果の早期発現のため、土地収用法に基づく事業の認定を国土交通大臣（中部地方整備局長）へ申請した。

- ・主要地方道掛川浜岡線改築工事（小笠バイパス）

イ 訴訟・調停等

なし

(5) 「土地収用法による知事の仕事認定に関する事務」

ア 公共用地対策事業費（再掲）

8,545,357 円 県

土地収用法に基づく事業認定を行うほか、今後事業認定申請を行う可能性がある市町事業等の事前相談を受けた。

(ア) 土地収用法に基づく事業認定

事業認定：土地収用法に基づく事業認定申請はなかった。

(イ) 市町事業認定等の事前相談

相談事業数：3 事業、相談回数：16 回

(ウ) 土地収用法第3条該当性照会（課税特例対象事業への適合性の確認依頼）

地方公共団体から：6 件、民間団体から：1 件

(6) 「土地収用法（事業認定等を除く）に関する事務」

7 月及び1 月に主要事業の用地取得の進捗状況の公表を行い、公共事業に対する県民の理解促進に努めた。

<令和8 年1 月に公表した事業数>

(単位：件)

土木事務所名	道路事業	河川事業	砂防事業	街路事業	計
下 田	—	—	—	1(1)	1(1)
熱 海	—	—	—	—	—
沼 津	—	—	—	2(2)	2(2)
富 士	—	—	—	—	—
静 岡	—	—	—	—	—
島 田	1(1)	—	—	1(1)	2(2)
袋 井	1(0)	—	—	—	1(0)
浜 松	—	1(1)	1(1)	—	2(2)
計	2(1)	1(1)	1(1)	4(4)	8(7)

* 公表の対象：令和7 年9 月末現在で用地取得率が80%以上又は用地幅杭の打設終了から3 年に到達したもの。

* ()内の数値は前回（令和7 年7 月）公表時

(7) 「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法に基づく裁定」

所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法により創設された地域福利増進事業及び土地収用法の特例に関する市町等からの相談、照会を受け付けている。

ア 所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法に基づく裁定
実績なし

イ 市町等からの相談、照会への対応

(ア) 地域福利増進事業

相談等事業数：0事業、相談等回数：0回

(イ) 土地収用法の特例

相談等事業数：0事業、相談等回数：0回

(ウ) 所有者不明土地法

相談等回数：0回

(8) 「静岡県土地開発公社の指導・監督等」

令和7年度事業計画の変更、予算の補正及び資金計画の変更、令和8年度事業計画、予算及び資金計画について承認を行うとともに、令和6年度決算に関する財務諸表及び事業報告書の内容を検証した。

また、事業の進捗状況を早期に把握することや経営上の課題等について情報共有することを目的として、定期的な意見交換を行った。

(9) 「国土交通大臣所管国有財産の管理・処分」、「廃川廃道敷の管理及び売払い事務」

ア 公共用地対策事業費（再掲） 8,545,357円 県

(ア) 公共用地利用推進事業

廃川廃道敷（知事の管理する国道、県道、一級河川及び二級河川）の処理

県道等の廃道敷地及び国からの譲与により取得した廃川敷地について、県有財産として有効かつ合理的な活用を図った。

令和7年度における処理状況は、次のとおりである。

廃川廃道敷地処理状況調

(令和8年3月31日現在)

区分	廃川廃道敷地						処 理 状 況					
	台 帳 記 載 の も の						処 理 中					
	年度当初		当該年度		計 (A)		未 着 手		測 量		譲 与	
	箇所数	面積	箇所数	面積	箇所数	面積	箇所数	面積	箇所数	面積	箇所数	面積
廃川	12	12,363	4	6,964	16	19,327	0	0	7	9,027	0	0
廃道	19	5,729	1	354	20	6,083	3	488	8	2,779	0	0
計	31	18,092	5	7,318	36	25,410	3	488	15	11,806	0	0
区分	処 理 状 況								(B)のうち 処理困難な もの			
	処 理 中						処 理 済 (C)=(A)-(B)					
	登 記		処 分		計 (B)							
	箇所数	面積	箇所数	面積	箇所数	面積	箇所数	面積	箇所数	面積		
廃川	3	3,449	3	1,368	13	13,844	3	5,483	8	10,655		
廃道	4	1,652	2	814	17	5,733	3	350	12	3,397		
計	7	5,101	5	2,181	30	19,577	6	5,833	20	14,052		

令和7年度処理済の内訳

区分	処理済 箇所数	処理済 面積	売払実績		所属替実績	
			箇所数 (売払先数)	面積	箇所数 (交換先数)	面積
				金額		
廃川敷	3	5,483 m ²	1 (1)	11 m ² 326千円	0 (0)	0 m ²
廃道敷	3	350 m ²	3 (3)	350 m ² 4,926千円	0 (0)	0 m ²

(イ) 国有財産の管理

県が管理する国土交通大臣所管の国有財産の境界確定を行い、適正な財産管理に努めた。

令和7年度における実施件数は、次のとおりである。

区分	国道	一級河川	二級河川	その他	法定外公共物	合計
件数	55件	70件	99件	11件	2件	237件

(10) 「測量法等関連事務」

測量法第 14 条及び第 39 条の規定に基づく基本測量、公共測量の公示、同法第 55 条の 12 の測量業者登録簿等の閲覧、同法第 21 条及び第 23 条の永久標識・一時標識の設置等に関する通知の受理等を行った。

令和 7 年度における処理状況は、次のとおりである。

区 分	内 容	件 数
基本測量の公示	航空重力測量、空中写真撮影等	15 件
公共測量の公示	基準点測量、航空レーザ測量等	201 件
測量業者登録簿等の閲覧	営業経歴書等の閲覧	17 件
測量標移転請求書の受理	—	1 件
その他	永久標識設置、移転、廃棄等	39 件
計		273 件

(11) 「公有地の拡大の推進に関する法律に係る調査・照会等対応」

権限移譲に伴い平成 19 年度に市、平成 24 年度に町へ公有地の拡大の推進に関する法律に基づく事務が移譲されたことから、県のホームページに制度概要等に関する説明を掲載し県民に対する周知を図った。

2 評価、課題及び改善

(1) 評価

ア 「事業用地の取得のための指導調整」、「事業用地の先行取得のための指導調整」

改善要望のある事案や損失補償基準の解釈上の疑義等について、他県への事例照会や中部用地対策連絡協議会への相談を行い、その結果を踏まえた検討、見直しを実施し、結果を土木事務所へ周知した。

また、不動産登記簿で所有者が直ちに判明しない、あるいは判明しても所在不明で連絡がつかない「所有者不明土地」の取得について、所有者不明土地管理制度の活用事例を土木事務所へ提供し、支援した。

先行取得制度については、利用がしやすくなるように、予算の流用手続きの簡素化を関係課と調整し、土木事務所へ周知した。

イ 「代替地の確保対策の実施」

代替地を求める土地所有者に対し、静岡県宅地建物取引業協会との提携による代替地の確保制度（平成 3 年 12 月 16 日施行）や代替地情報バンク登録制度（平成 4 年 7 月 1 日施行）を活用するよう情報提供を行った。

ウ 「用地職員研修の実施」

用地事務に従事する職員を対象に、基礎的な知識の習得を目的とした新任職員研修や、用地事務の経験年数に応じたより実務的なテーマの研修を複数開催した。また、本県も会員である中部地区用地対策連絡協議会が主催する研修会への参加も推進した。

エ 「事業認定、裁決申請及び訴訟・仲裁等」

(ア) 事業認定、裁決申請

事業効果の早期発現のため、令和8年1月26日付けで主要地方道掛川浜岡線改築工事(小笠バイパス)について、土地収用法に基づく事業認定を国土交通大臣(中部地方整備局長)に申請し、令和8年3月31日に事業認定の告示が行われた。

(イ) 訴訟・仲裁等

該当なし

オ 「土地収用法による知事の事業認定に関する事務」

市町等からの土地収用法に基づく事業認定申請に関する相談に対し、行政手続法第9条第2項に基づき、対応した。

カ 「土地収用法(事業認定等を除く)に関する事務」

県のホームページ上で「主要事業の用地取得の進捗状況」の公表を行い、公共事業に対する県民の理解が深まるよう周知した。

また、西部地域で進めている道路整備事業について、土地収用法の事業認定申請を見据え、事業担当課とともに、認定庁である国土交通省中部地方整備局に複数回、事前相談を行った。

キ 「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法に基づく裁定」

地域福利増進事業の実施を計画する事業者や、土地収用法の特例制度を活用しようとする公共団体等からの照会に迅速・的確に対応するため、国のホームページ等を定期的に確認し情報収集に努めた。

ク 「静岡県土地開発公社の指導・監督等」

事業年度終了後に提出された令和6年度決算に関する財務諸表や事業報告書の内容を検証し、事業が適正に行われていることや財務状況について問題ないこと等を確認した。

令和7年度事業計画の変更、予算の補正及び資金計画の変更、令和8年度事業計画、予算及び資金計画についての承認手続の中で、静岡県土地開発公社の事業計画や資金調達の方法等について問題がないこと等を確認した。

また、意見交換の場を通じて、土地開発公社の事業進捗状況とともに、情報セキュリティ対策等も確認した。

ケ 「国土交通大臣所管国有財産の管理・処分」、「廃川廃道敷の管理及び売払い事務」

(ア) 公共用財産利用推進事業

廃川廃道敷等の処理を積極的に進め、県有財産の有効利用を図るとともに不用となった廃川廃道敷の一部について、売払いによる処分を行った。

(イ) 国有財産の管理

県が管理する国土交通大臣所管の国有財産の境界確定を適正に行った。

静岡県土地家屋調査士会等と連携して令和元年５月８日に設立した「静岡県境界問題連絡協議会」を通じて、市町等から寄せられた境界問題に関する質疑等に対応した。

コ 「測量法等関連事務」

測量法第 14 条及び第 39 条の規定に基づく基本測量・公共測量の公示、同法第 55 条の 12 の測量業者登録簿等の閲覧、同法第 21 条及び第 23 条の永久標識・一時標識の設置等について、関係機関への周知を遅滞なく行った。

サ 「公有地の拡大の推進に関する法律に係る調査・照会等対応」

市町の実績等の調査を行うとともに、照会等に対応し、制度の円滑な実施を支援した。

(2) 課題

ア 「事業用地の取得のための指導調整」、「事業用地の先行取得のための指導調整」

事業用地の取得等に係る土木事務所からの疑義照会や相談は増加傾向にあるが、その都度の確に対応しており、特に課題は生じていない。

イ 「代替地の確保対策の実施」

代替地情報バンクへの新規の土地情報の登録が進まない状況にあるため、被補償者の希望にあった情報提供が困難になっている。

また、登録される土地は利活用が困難な場合もあることから、制度活用が積極的に行われていない状況にある。

ウ 「用地職員研修の実施」

土木事務所からの要望に沿って実施方法等について適宜見直しを図るとともに、実践的な研修となるよう内容の充実を図っており、特に課題は生じていない。

エ 「事業認定、裁決申請及び訴訟・仲裁等」

主要地方道掛川浜岡線改築工事（小笠バイパス）について、裁決申請が円滑に進むよう、土木事務所と緊密に連携して進捗管理を行う必要がある。

オ 「土地収用法による知事の事業認定に関する事務」

国土交通省主催の研修を受講して、土地収用法に係る知識の修得に努めるとともに、市町からの事前相談にも的確に対応しており、特に課題は生じていない。

カ 「土地収用法（事業認定等を除く）に関する事務」

年2回、主要事業の用地取得進捗状況を公表し、公共事業に対する県民の理解促進に努めており、特に課題は生じていない。

キ 「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法に基づく裁定」

用地担当職員向け研修動画を作成し、制度の周知に努めており、特に課題は生じていない。

ク 「静岡県土地開発公社の指導・監督等」

近年の公共事業費の減少傾向の影響等により、静岡県土地開発公社は事業量の確保が困難な状況が続いており、経営の安定化が課題となっている。

ケ 「国土交通大臣所管国有財産の管理・処分」、「廃川廃道敷の管理及び売払い事務」

（ア）公共用財産利用推進事業

廃川敷や廃道敷の財産処分を行っているが、関係課も閲覧可能なデータベースで進捗を管理している。関係課や土木事務所とも連携がとれており、特に課題は生じていない。

（イ）国有財産の管理

主な業務である国有財産の境界確定については、過去事例を踏まえて作成したQ A等に基づき、各土木事務所で適正に事務処理をしており、特に課題は生じていない。

コ 「測量法等関連事務」

測量法に基づく公示等は、測量計画機関からの通知を受け次第、遅滞なく実施している。測量業者登録簿の閲覧も、希望者に随時、適切に対応しており、特に課題は生じていない。

サ 「公有地の拡大の推進に関する法律に係る調査・照会等対応」

市町からの照会等について疑義が発生した場合は、国に照会するなどの確に対応しており、特に課題は生じていない。

（3）改善

ア 「事業用地の取得のための指導調整」、「事業用地の先行取得のための指導調整」

土木事務所からの照会事例を整理・保存し、データベース化による情報共有を継続して行い、土木事務所に対して迅速・的確な支援を行っていく。

イ 「代替地の確保対策の実施」

土木事務所に代替地確保対策の活用を周知するとともに、代替地確保についての実態調査を継続し、実態を踏まえて制度が代替地の確保の手段となるように対策を講じていく。

ウ 「用地職員研修の実施」

土木事務所との情報共有を密にし、実務を担う用地職員が必要とする内容になるよう研修の一層の充実を図る。

エ 「事業認定、裁決申請及び訴訟・仲裁等」

主要地方道掛川浜岡線改築工事（小笠バイパス）の収用申請に向けて、土木事務所と密に連携を図り、引き続き土地収用法に基づき適正な手続きを進めていく。

オ 「土地収用法による知事の事業認定に関する事務」

事業認定申請が行われる可能性がある事業等について、収用委員会事務局と連絡を密にし、申請が行われた際には円滑に事務を進められるよう、引き続き情報収集に努める。

カ 「土地収用法（事業認定等を除く）に関する事務」

引き続き「主要事業の用地取得の進捗状況」を的確に把握するとともに、土地収用法の事業認定申請を検討している事案については、事業課と連携して適切に対応していく。

キ 「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法に基づく裁定」

引き続き活用事例等の情報収集に努め、市町からの照会があった際に、迅速、的確に対応する準備を進める。

ク 「静岡県土地開発公社の指導・監督等」

市町事業獲得への支援として、公社に対し、市町長会の開催に関する情報提供を継続する。
また、公社の積極的な活用を促すため、各土木事務所に多くの機会を捉えて、公社活用のメリットを説明し、土木事務所からも管内市町に対して公社の活用を依頼する。

ケ 「国土交通大臣所管国有財産の管理・処分」、「廃川廃道敷の管理及び売払い事務」

（ア）公共用財産利用推進事業

廃川廃道敷等の処理と状況調査を積極的に行い、公共用財産の一層の利用促進に努める。

（イ）国有財産の管理

静岡県土地家屋調査士会等との連携を継続するとともに、市町等から寄せられる相談に引き続き適切に対応していく。

コ 「測量法等関連事務」

測量法に基づく測量の公示や、標識の設置等に関する関係機関への通知等を遅滞なく行い、同法の周知に努める。

サ 「公有地の拡大の推進に関する法律に係る調査・照会等対応」

市町からの照会事例の整理・保存・共有による知識の蓄積を継続し、引き続き市町からの照会等に対して迅速・的確な支援を行う。

III 技術調査課

1 課別の事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

（１） 「建設副産物対策の推進」

ア 建設副産物対策

建設工事に伴って発生する建設副産物のリサイクルを推進するため、国土交通省が令和 2 年 9 月に策定した「建設リサイクル推進計画 2020」に基づく建設副産物の有効利用に取り組みを進めた結果、全ての項目について達成基準をクリアした。

また、平成 22 年度から再生製品や資材の利用拡大を図るため「静岡県リサイクル認定製品」を使用するモデル工事を実施しており、令和 7 年度は 13 件のモデル工事を実施した。

（参考）建設リサイクル推進計画 2020 の達成基準値及び実績

対象品目			令和 6 年度 達成基準値	令和 6 年度 実績値	
			中部	中部	静岡県
	アスファルト塊	再資源化率	99%以上	99.9%	99.6%
	コンクリート塊	再資源化率	99%以上	99.7%	99.8%
	建設発生木材	再資源化・縮減率	97%以上	98.5%	98.4%
	建設汚泥	再資源化・縮減率	95%以上	96.7%	98.5%
	建設混合廃棄物	排出率	3.5%以下	2.5%	1.2%
建設廃棄物全体		再資源化・縮減率	98%以上	98.7%	99.0%
建設発生土		有効利用率	80%以上	81.8%	92.4%

注）データ集計は翌年度に国で行うため、集計結果が出るのは概ね 1 年後となる。

イ 建設発生土対策

公共土木工事から発生する建設発生土は、恒常的に発生量が利用量を上回る現状であるが、都市化の進展に伴う空き地の減少や近年の環境問題への意識の高まりとともに、処分地の確保が困難となってきたり、公共事業の円滑な執行に障害となっている。

特に、伊豆地域においては地形的特質から処分場の確保が困難な状況であるため、下田、沼津土木事務所管内で建設発生土処分地整備事業を実施している。また、発生時期や土質が合わないことなどから工事間利用が進まない建設発生土対策として、沼津土木事務所管内でストックヤード（仮置場）整備事業を実施している。

（ア）建設発生土処分地整備事業

65,000,000 円 県

〔内 工事費 65,000,000 円〕

事務所	R7 事業費 (千円)	施 工 箇 所	計画処分容量	計画 年度	累積処分量 (R8.3)
下 田	15,000	(一) 下田南伊豆線・下田市大賀茂	87,000 m ³	H16～R12	24,000 m ³
下 田	6,000	(一) 下田石廊松崎線・南伊豆町手石	200,000 m ³	R7～	0 m ³
沼 津	44,000	(主) 伊東修善寺線・伊豆市年川	270,000 m ³	H10～R7	231,000 m ³
計	65,000	－	－	－	－

(イ) スtockヤード整備事業

5,000,000 円 県

〔内 委託料 5,000,000 円〕

事務所	R7 事業費 (千円)	施工箇所	計画容量	計画年度	ストック量 (R8.3)
沼 津	5,000	御殿場市板妻	10,000 m ³	H10～	0 m ³

近年の災害激甚化に対応するための国土強靱化事業等の実施による建設発生土量の増加や、資源の有効な利用の促進に関する法律省令改正を踏まえ、建設発生土の適切な処理を可能とする環境を整備する必要がある。

このため、持続可能な建設発生土処理の実現に向けて、産学官で構成する「みらいの県土研究会」を設置し、情報の共有や意見交換を行っている。

また、「建設発生土の適正処理に関する基本方針（令和5年3月策定）」に基づき、まずは建設発生土の利活用促進に向けて、モデル事業の結果を踏まえたストックヤード整備の手引書となる「ストックヤード整備計画」を策定するとともに、建設発生土処理施設の設置を検討する民間事業者への技術支援を実施した。

(ウ) 建設発生土処理官民連携推進事業

10,000,000 円 県

〔内 委託料 2,330,000 円〕

区 分	R7 事業費 (千円)	内 容
ストックヤードの整備	7,670	・ストックヤード整備計画に基づき、各地域へストックヤードの整備を実施
技術支援の実施	2,330	・技術相談窓口を通じ、民間事業者による建設発生土処理施設の設置を支援

(2) 「公共事業の ICT 化の推進」

ア CALS/EC の推進

公共事業電子調達 (CALS/EC) 推進事業費 130,551,713 円 県

〔内 委託料 128,881,500 円〕

CALS/EC は「公共事業支援統合情報システム」の略称であり、事業の計画から維持管理において、紙で交換している情報を電子化し、ネットワークを活用して情報の共有・有効活用を図ることにより、業務の効率化・品質の向上・建設費の縮減を目指す取組である。

令和7年度の事業実績は、次のとおりである。

- ・電子入札システムの運用（「電子入札コアシステム」※を基本に県市町共同利用対応）

※ 国が開発した公共団体向け電子入札システムの核になっているソフト

- ・電子入札の対象をすべての工事及び委託に拡大し、静岡県で6,311件の電子入札を実施
- ・県市町の電子入札共同利用を推進するため、静岡県電子入札共同利用者協議会を運営
(静岡市、浜松市、沼津市、三島市、富士市、富士宮市、磐田市、掛川市、長泉町、藤枝市、島田市、袋井市、伊豆の国市、伊豆市、焼津市、御前崎市、菊川市、裾野市、下田市、湖西市、函南町、南伊豆町、御殿場市、伊東市、熱海市、河津町、清水町、東伊豆町、牧之原市、小山町、森町、西伊豆町、川根本町、松崎町、吉田町、静岡県大井川広域水道企業団、静岡

県道路公社、静岡県住宅供給公社の 23 市 12 町 1 企業団 2 公社の計 38 団体で 7,048 件実施)

- ・ LGWAN 上のクラウドサービスを利用したシステムの運用
- ・ 平成 14 年度に導入した 2 次元 CAD ソフト「CAD We' 11 土木」は令和 4 年度末でサポートが終了したため、次期 CAD ソフトとして「V-nas」を選定し、令和 5 年 1 月から導入している。
- ・ 発注者に対する教育のため、静岡県 CALS/EC 研修センターを継続運営
(電子入札システム研修 4 回：受講者 59 人、CAD 研修 6 回：受講者 111 人)

イ 建設事務総合システム

電算開発費・電算維持費 444,463,976 円 県

[内 委託料 158,970,042 円]

「建設事務総合システム」は、建設事務の正確性の向上、効率化・迅速化を図るため開発されたもので、「執行管理システム」をはじめとして 12 システムを運用している。

運用システムの概要及び機器の設置状況は、次のとおりである。

建設事務総合システムの概要

名 称	内 容
執行管理システム	予算の箇所付、予算執行、工程管理、検査管理、精算処理等
設計積算システム	工事及び委託の設計積算業務
災害報告支援システム	公共土木施設の被災状況報告、集計
災害精算記録システム	災害復旧事業の査定、再調査、成功認定の集計、各年度の精算
情報共有システム	インターネットを活用した受発注者間における書類等の収受
設計書情報提供サービス	インターネットを活用した設計書情報の提供
電子入札システム(入札情報サービス PPI 含む)	インターネットを活用した電子入札の運用管理
静岡県地理情報システム (GIS)	庁内 GIS・公開 GIS ※令和 3 年度から建設政策課で運用管理
電子納品保管管理システム	電子納品の保管管理
交通基盤部占用許可台帳管理システム	各種占用許可事務管理 (県管理道路及び河川)
国有財産使用収益許可台帳管理システム	国有財産の使用に伴う事務管理
港湾管理システム	港湾施設使用料、入港料等の徴収事務

建設事務総合システム機器設置状況

(令和8年3月31日現在)

区 分	設置箇所	サーバ ※1	情報基盤上 サーバ※2	クライアント	プリンタ
交通基盤部	53	12	15	1,213	168
経済産業部	13	—	—	493	61
その他部局	8	—	—	55	5
計	74	12	15	1,761	234

・サーバ：クライアントからの要求に対して業務処理を行うコンピュータのこと。

※1 ファイルサーバや一時保存用等のサーバ。

※2 電子県庁課が提供する統合情報基盤上に構築したサーバ。

・クライアント：業務担当者が直接利用するコンピュータのこと（一般的にはパソコンが使われる）。

(3) 「積算基準の整備」

品確法の中で発注者の責務として位置付けられている「予定価格の適切な設定」や「適切な設計変更」に対応し、現場の施工実態や市場の実勢価格を的確に反映した単価及び経費により予定価格を算出するため、毎年労務費及び資材価格調査を実施している。

また、公共工事の積算や設計変更事務等について理解を深めるため、県・市町職員を対象に積算基準等説明会を実施した。

ア 労務資材調査事業費

56,437,095 円 県

〔内 委託料 39,578,000 円〕

調 査 の 名 称	調 査 委 託 先	調 査 期 間
公共事業労務費調査（秋季調査）	(株)東京商工リサーチ静岡支店	R7.8.29～R8.2.2
建設資材価格調査	太洋エンジニアリング(株)	R7.5.19～R8.3.19

積算基準等説明会開催状況

区分	時 期	名 称	対 象 者	日数	人数
土木	R7.4～5月	積算基準等説明会	県・市町等職員	2	270
建築	R7.5～6月	建築技術説明会	県・市町職員	動画配信	395
	R7.7月	建築関係職員研修(積算基準初級)	県・市町職員	1	51
農林	R7.5～7月	農地森林技術情報連絡会	県・市町等職員	動画配信	119
合 計					835

(4) 「職員の技術力向上の推進」

活力と魅力に溢れた静岡県を発展させるため、公共工事の発注者である土木技術職員は良質なものを適正な価格で整備・維持管理する重要な責務を有しており、それらの企画、調査・計画から設計、施工・維持管理など広い範囲にわたって重要な役割を担っている。

交通基盤部では、「いっしょに、未来の地域づくり。」を基本理念に掲げ、子どもたちの未来のために、県土づくりの専門家として常に技術力を磨くことなどを職員一人ひとりの責務とする行動方針を定め、組織の目指すべき姿の実現に向けて技術者である個人に求める能力として「考え方×意欲×行政及び技術能力」を高めることを示し、これを実現していくため体系的な研修等により継続的な技術力の向上を目指している。

ア 技術職員研修の実施

土木関係職員技術研修事業費 8,415,002 円 県

土木技術職員の職務遂行上必要な知識・技術に加え、コミュニケーションやマネジメント能力等を効果的・効率的に習得させるため、技術職員に対する研修を実施している。

土木技術職員研修実施状況

研 修 名	令和5年度（実績）				令和6年度（実績）			
	コース	日数 （日）	参加者		コース	日数 （日）	参加者	
			県	市町等			県	市町等
土木技術初級研修	3	9	91	110	3	10	119	119
土木技術中・上級研修	3	3	68	39	6	7	100	45
土木設計研修	7	10	179	163	10	14	262	263
土木一般研修	32	43	435	623	16	23	207	349
合 計	45	65	773	935	35	54	688	776
			1,708				1,464	

研 修 名	令和7年度（実績）			
	コース	日数・回数 (日・回)	参加者	
			県	市町等
基本スキル研修	17	26	471	270
共通スキル研修	12	17	207	133
専門スキル研修	18	23	222	408
合 計	47	66	900	811
			1,711	

※研修制度改革により、令和7年度から研修分類を変更

イ 技術力向上策の取組推進

交通基盤部は「現場ファースト（現場第一主義）」を掲げ、職員一人ひとりの技術力向上はもとより、特に若手の育成に注力しており、令和8年3月に「土木技術職員の若手育成方針」を策定した。

若手育成の機会をあらゆる場面に設け、可能な限り現場に赴いて意見を聴取し、迅速かつ的確に対応できる総合力（技術力・現場力・説明力）の向上を図るため、職員（上司、先輩等）の意識改革と、現場実務を通じた実践的教育（OJT）の充実を推進している。

また、若手の教育・育成の場として、「技術研究発表会」を開催し、現場での問題解決やDXの推進などの創意工夫や新たな挑戦をテーマとして、職場が一体となって取り組むことで、人材育成を推進し、技術力向上を図っている。

（５） 「公共工事の品質確保の促進」

ア 低入札価格調査制度による品質確保の推進

過度な安値受注は、工事の質の低下や下請け会社も含めた建設産業の健全な発展の阻害を招く恐れが高いことから、予定価格が1億円以上の土木工事、予定価格が5千万円以上の建設工事（土木工事を除く）及び総合評価落札方式の工事を対象に低入札価格調査制度を導入し、工事の品質確保を図っている。なお、予定価格が1億円未満の土木工事及び予定価格が5千万円未満の建設工事（土木工事を除く）の競争入札による工事については、最低制限価格制度の対象としている。

調査基準価格は、公共工事契約制度運用連絡協議会（公契連）モデルの算定方法の改定があった時には、それに合わせて県の算定方法を改定している。

低入札価格調査の対象件数は、直近5か年においては110件～147件で推移しており、令和7年度は119件であった。

建設工事の低入札価格調査制度対象案件の発生状況と契約状況※（単位：件（％））

	令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
工事種別	発生 件数	契約 件数	排除 率	発生 件数	契約 件数	排除 率	発生 件数	契約 件数	排除 率	発生 件数	契約 件数	排除 率	発生 件数	契約 件数	排除 率
土木	82	26	68.3%	77	9	88.3%	55	6	89.1%	87	13	85.1%	68	14	79.4%
建築	57	33	42.1%	57	31	45.6%	50	24	52.0%	38	20	47.4%	48	18	62.5%
その他	8	4	50.0%	1	1	0.0%	5	2	60.0%	2	0	100.0%	3	2	33.3%
計	147	63	57.1%	135	41	69.6%	110	32	70.9%	127	33	74.0%	119	34	71.4%

※電子入札を対象

調査委託などの建設関連業務委託についても、過度な安値受注を排除し、業務成果の品質を確保するため、予定価格が5百万円以上の建設関連業務及び総合評価落札方式の適用を受ける建設関連業務を対象に低入札価格調査制度を導入している。なお、予定価格が百万円以上5百万円未満の建設関連業務は最低制限価格制度の対象としている。

調査基準価格については、国交省の算定方法の改定があった時には、それに合わせて県の算定方法を改定している。

低入札価格調査の対象件数は、直近5か年においては76件～110件で推移しており、令和7年度は81件であった。

業務委託の低入札価格調査制度対象案件の発生状況と契約状況※ (単位：件(％))

	令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
委託種別	発生 件数	契約 件数	排除 率	発生 件数	契約 件数	排除 率	発生 件数	契約 件数	排除 率	発生 件数	契約 件数	排除 率	発生 件数	契約 件数	排除 率
土木	10	3	70.0%	55	2	96.4%	41	3	92.7%	57	1	98.2%	46	2	95.7%
建築	46	2	95.7%	13	6	53.8%	20	3	85.0%	11	5	54.5%	13	4	69.2%
地質・測量	20	6	70.0%	16	3	81.3%	23	1	95.7%	42	4	90.5%	22	2	90.9%
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	76	11	85.5%	84	11	86.9%	84	7	91.7%	110	10	90.9%	81	8	90.1%

※電子入札を対象

イ 関係機関への周知等

工事担当者を対象とした「積算基準等説明会」及び、県内全市町の発注機関を対象とした「中部ブロック発注者協議会静岡県部会及び分科会」を開催した。これらの場を通して、令和7年度に公表された第三次・全国統一指標である「低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の適切な運用」のほか、施工時期の平準化、週休2日工事の推進等について、目標達成に向けて適切に運用してもらうよう周知・情報共有に取り組んだ。

新・全国統一指標と目標値 (R2～R6)

	新・全国統一指標	R6 目標値	R3 実績値	R4 実績値	R5 実績値	R6 実績値
工事	平準化率(件数ベース)	0.8	0.75	0.74	0.73	0.81
	週休2日工事の実施状況(発注率)※	100%	56.4%	68.7%	73.9%	81.6%
	低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定	100%	100%	100%	100%	100%
業務	平準化率(第四四半期納期率)	0.4	0.47	0.48	0.44	0.44
	低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定	100%	100%	100%	100%	100%

※ 県発注のすべての工事のうち、要領上の週休2日対象工事(4週8休以下も含む)として発注した工事件数。

第三次・全国統一指標と目標値（R7～R11）

	第三次・全国統一指標	R11 目標値	R7 実績値
工事	平準化率（閑散期のボトムアップ）	0.8 以上	0.77
	平準化率（繁忙期のピークカット）	1.07 以下	1.17
	週休2日工事（4週8休達成率）※	100%	81.7%
	低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定	100%	100%
業務	平準化率（第4四半期納期率）	0.4 以下	0.48
	低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定	100%	100%

※ 県発注のすべての工事における要領上の週休2日対象工事（4週8休以下も含む）のうち、4週8休以上の現場閉所を達成した工事件数。

ウ 総合評価落札方式の普及推進

「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」及び品確法に基づき、公共工事の円滑な執行と品質の確保を図るため、民間の優れた技術提案と価格を評価する総合評価落札方式を導入している。

工事では、平成15年度から導入し、令和7年度は158件、累計で6,939件を実施しており、また、建設関連業務委託では、平成22年度から導入し、令和7年度は134件、累計で1,973件を実施している。

加えて、市町に対し総合評価落札方式の普及促進を図るため、県の総合評価審査委員会での審査受入れや年度当初の説明会及び研修会を開催するなどの支援も実施している。

令和7年度は独自審査をしている2市2町を除く全31市町のうち14市町が総合評価落札方式を実施している。（令和7年度に未実施の市町は7市10町であるが、過年度において全ての市町で実施されている。）

エ 他部局への技術支援

全県的な公共事業の品質確保に向けた取組を推進するため、建設技術監理センターに「建設技術支援窓口」を設置し、市町及び技術者のいない他部局に対して、公共事業実施に関する諸問題の相談を受け付けている。

最近では、健康福祉部生活衛生局衛生課の事業（動物愛護センター建設）について、令和6年度から7年度にかけて技術支援を実施した。

オ 産学官連携の推進

建設産業の担い手不足により、公共工事の品質確保に支障が生じることが懸念されるため、建設関連技術者の確保・育成に向けた取組を進めている。

令和7年度は、静岡大学の「防災総合センター：学際科目」の2科目20講義（前期：公共施設デザイン論、後期：社会資本マネジメント論）に、講師20名（交通基盤部職員）を派遣した。受講者数は前後期併せて83名（前期35名、後期48名）であった。

(6) 公共事業改革の推進

ア 協働・共創による公共事業等の推進

協働事業啓発事業費 2,000,000 円 県

道路・河川・港湾・公園など多くの分野において、構想や計画段階の合意形成から地域の美化活動や環境保全活動等を含めた維持管理まで全てのプロセスにおいて、住民や学生・NPO・企業など多様な団体等との協働・共創による公共事業を進めており、公共事業への県民の積極的な参画と理解促進を図るとともに、効果的かつ効率的な事業の推進に取り組んでいる。

当センターでは、賑わいの創出や魅力ある地域づくりを推進するため、県内の先進地視察を実施し、構想や計画段階における共創の取組の普及・啓発に努めている。

令和7年度は、草薙駅周辺の共創によるまちづくりの勉強会を開催した。(参加者23名)

また、県市町の土木技術職員に対しては、産学官の関係機関が連携して取り組む大規模プロジェクトを共創の機会と捉え、土木の仕事のダイナミズムを伝えるとともに、仕事(共創)のやりがいに繋げていく「現場で学ぶキャリアパス研修“清水みなとまちづくり編”」を10月に開催し、県市21名の職員が参加した。

イ 新技術・新工法の活用

社会資本の整備に当たっては、少子高齢化の進行による担い手不足に対応する生産性向上や、建設コストの縮減や環境保全への対策などの諸課題の解決を図りながら、効果的、効率的に進めることが求められている。このため、民間等で開発された優れた新技術を公共工事に積極的に活用していくことが重要であることから、広く新技術に係る情報の収集、評価を行うとともに、新技術情報の提供を行っている。

新技術は、「建設工事新技術活用評価委員会」において、その有用性及び公共事業への適用性に係る評価を行い、「活用の区分」※を決定し、令和7年度末現在、736件が「新技術情報データベース」へ登録されている。

また、平成29年度から、建設現場のニーズと企業等が保有する技術のマッチングを図る取組として、「新技術交流イベント」を開催している。令和7年度は、11月14日にグランシップで開催し、88の企業・団体が参加して時代の要請に応じた新技術が展覧され、約1,300名が来場した。

※「活用の区分」

- ・「レベル1」：実績がない新技術→活用効果調査(追跡調査必須)の実施が必要な新技術
- ・「レベル2」：活用後調査が必要な新技術
- ・「レベル3」：活用促進を図る新技術

新技術登録状況（累計）

（単位：件）

登録状況		分野						
		共通工	道路	河川・砂防	港湾	上下水道	その他	合計
活 用 の 区 分	レベル 1	4	3	1	1	0	0	9
	レベル 2	153	142	23	10	4	41	373
	レベル 3	188	103	41	2	10	10	354
	合計	345	248	65	13	14	51	736

新技術活用状況

（単位：件）

	～H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	合計
登録件数	539	34	25	17	32	22	22	21	24	736
箇所数 (工種数)	2, 345 (一)	296 (137)	308 (134)	284 (140)	305 (110)	197 (73)	210 (76)	176 (51)	192 (63)	4, 313 —

2 評価、課題及び改善

（１）評価

ア 「建設副産物対策の推進」

（ア）建設副産物対策

令和 6 年度は、全ての対象品目で令和 6 年度達成基準をクリアすることができ、建設副産物の再資源化等について一定の成果が得られた。

静岡県リサイクル認定製品モデル工事は、例年並みの件数を実施することができ、再生製品や資材の利用拡大を図ることができた。

（イ）建設発生土対策

令和 7 年度末までに合計 7 箇所の県営建設発生土処分場及びストックヤードを整備・活用することにより、建設発生土の適正な処分及び工事間利用の促進を図ることができた。

静岡県建設発生土マッチングシステムは、令和 7 年度末現在、ユーザー登録数は 775 者であり、土砂が発生する工事が 76 件、土砂の受入を希望する工事が 17 件登録されている。また、このシステムを通じ、30 件マッチングすることができた。

イ 「公共事業の ICT 化の推進」

（ア）CALS/EC の推進

電子入札及び電子納品については、平成 19 年度から、対象を全ての工事及び委託に拡大した。電子入札では、入札参加者のほぼ全てが電子入札に対応している。また、県と市町の電子入札システム共同利用は、23 市 12 町 1 企業団 2 公社で運用しており、広く一般に普及している。

（イ）建設事務総合システム

建設事務総合システムについては、静岡県情報処理基盤整備基本計画（平成 24 年 3 月）

の方針に沿い、平成 25 年度に主要なサーバを情報処理基盤に移行したことにより、高性能かつ堅牢なシステムが構築され、円滑な事業執行に寄与した。また、令和 3 年度及び令和 4 年度に端末・プリンタの更新を行った際には、デスクトップ端末をモバイルノート端末に変更し、テレワーク可能な業務環境の整備に寄与した。

令和元年度からは受発注者間におけるコミュニケーションの円滑化を図るため、「情報共有システム」を導入しており、令和 7 年度は、当初契約 5 百万円以上の土木、農林及び営繕工事の 2,030 件で活用し、書類の保管、整理、管理等の効率化に寄与した。

加えて、工事・業務委託における設計書の公文書開示の事務手続きを軽減する「設計書情報提供サービス」を平成 31 年 4 月から運用開始し、令和 7 年度は約 36,600 件の設計書情報が提供され、職員の事務軽減と共に県民サービスの向上に寄与した。

ウ 「積算基準の整備」

国土交通省、農林水産省の積算基準の改定に合わせて県の積算基準書の改定を行うとともに、建設資材の実勢価格調査及び公共事業関係省（国土交通省、農林水産省）との協定による労務費調査を実施し、最新の積算基準及び市況を適切に反映した単価の適用により、積算の適正化を図ることができた。また、令和 8 年 3 月の労務単価・技術者単価の改定に伴う特例措置を定めて適切に運用してもらうことにより、技能労働者への適切な賃金水準の確保に努めた。

また、積算基準等説明会の開催により、積算基準の改定内容や技術管理に関する最近の動向について周知・啓発することができた。

エ 「職員の技術力向上の推進」

（ア）技術職員研修の実施

令和 7 年度は、47 コース 66 日間で研修を運営、県市町合わせて 1,711 名が受講した。

研修生の内訳は、県職員が 900 名（53%）市町職員 801 名（47%）であり、県職員を中心に受講者が増加した。

若手がやりがいを感じ、組織や仕事に主体的に貢献する意欲や姿勢を醸成することを目的に、新たにキャリアパス研修（2 つ）を実施した。

受講者アンケートの研修の「満足度」が研修制度改革前と比較し、4 点以上の評価（5 点満点）を得た研修が 92.0%と格段に上昇（R5：18.8%）した。

（イ）技術力向上策の取組推進

工事検査課と連携して、若手の技術力・現場力向上のための検査監による新たな OJT 研修を計画し、各土木事務所で 8～11 回、合計 70 回を実施しており、アンケート結果では、「先輩の現場確認の観点を学ぶ必要性を認識し、学習意欲が向上した」「講義と実践の組み合わせにより、現場でのイメージが具体化し理解が深まった」等、具体的な成果が発揮されている。

「技術研究発表会」では、「技術力」、「現場力」、「災害対応力」をテーマに、10 月 31 日に開催し、293 名（行政 117 名、民間 176 名）（R6：278 名）が参加した。

「工事施工へのサマータイムの導入」など、先進的な取組み事例が発表され、日々の業務における新たな挑戦に取り組んでいることを共有でき、県の土木技術職員だけでな

く、民間も含めて技術力・現場力が向上した。

オ 「公共工事の品質確保の促進」

(ア) 低入札価格調査制度による品質確保の推進

低入札価格調査制度及び最低制限価格制度を適切に運用することにより、工事及び業務委託の過度な安値受注を防止するとともに、品質確保を図ることができた。

(イ) 関係機関への周知等

県内全市町の発注機関を対象とした「中部ブロック発注者協議会静岡県部会及び分科会」を開催し、情報共有を図りながら発注関係事務の適切な運用に取り組んだ。この分科会等を通して、施工時期の平準化、週休２日工事の推進、低入札価格調査基準又は最低制限価格の適切な運用についても、国が定める目標値の達成に向けた取り組みについての周知及び情報共有に取り組んだ。

(ウ) 総合評価落札方式の普及推進

令和７年度の総合評価落札方式については、年度内に完成した工事で 244 件の成績評定の平均点は 82.9 点となり、全体平均の 81.2 点を 1.7 点上回った。

また、業務委託も同様、年度内に完了した 145 件の成績評定の平均点は 82.5 点となり、全体平均の 81.2 点を 1.3 点上回った。このことから、工事及び業務委託での品質確保に効果があったことが確認できた。（令和８年３月 31 日までの集計データ）

(エ) 他部局への技術支援

令和６年度より、健康福祉部の動物愛護センター建設工事の現場監理等業務を支援しており、事業打合せや関係機関との調整、工事積算や段階確認等、多岐にわたる支援を実施し、令和７年５月に工事が完成した。

(オ) 産学官連携の推進

静岡大学と連携し、社会資本整備や維持管理に関する計画や設計について、学生を対象に２科目 20 講義を行い、公共事業や建設業への関心・理解を高めるよう取り組んだ。

令和４年度から、講義実施期間の前後にアンケート調査を実施しており、令和７年度講義では、建設行政への興味と関心について、前期 54%→67%（13P 増）、後期 40%→55%（15P 増）と増加するなど、連携の目的である社会インフラに関する知識・関心の向上など一定の効果がみられた。

(参考) アンケート結果 (講義前後アンケートの結果を比較)

前期：回答者数 講義前 33、講義後 31、後期：回答者数 講義前 45、講義後 42

質問項目	前期「公共施設デザイン論」			後期「社会資本マネジメント」		
	講義前	講義後	ポイント差	講義前	講義後	ポイント差
建設行政への興味と感心 「興味がある」「やや興味がある」と回答した者の割合	54%	67%	+13P	40%	55%	+15P
建設関連業への就業希望 「就いてみたい」「やや就いてみたい」と回答した者の割合	27%	50%	+23P	28%	41%	+13P

カ 「公共事業改革の推進」

(ア) 協働・共創事業による公共事業等の推進

令和7年度は、草薙駅周辺の共創によるまちづくりの勉強会(23名参加)では、まちづくりの主体を担う「草薙カルテッド」の代表から、共創によりプロジェクトが円滑に進んだ実績とそのノウハウなどについて、現地を視察しつつ勉強することができ、参加者からは、「共創で取組むことの重要性」や「土木の仕事とまちづくりの関係性」等を知ることができたと、好評な研修を実施できた。

キャリアパス研修(21名参加)では、大規模プロジェクトを題材に公民連携の重要性を学び、若手職員の若手職員が仕事にやりがいを感じ、組織及び業務に対して主体的に貢献しようとする意欲及び姿勢を醸成し、エンゲージメントの向上を図ることができた。

(イ) 新技術・新工法の活用

「新技術情報データベース」により有用な新技術の情報共有を図り、現場での新技術の活用が促進された。また、「新技術交流イベント」を開催し、新技術への理解を深めるとともに、有意義な情報交換が行われた。

(2) 課題

ア 「建設副産物対策の推進」

(ア) 建設副産物対策

令和6年度は、対象の各品目で令和6年度の達成基準をクリアしたが、今後も継続的に高い再資源化率を維持していく必要がある。

静岡県リサイクル認定製品の利用拡大に向けて、使用しやすい環境整備や各種説明会等での継続的な周知啓発が必要である。

(イ) 建設発生土対策

静岡県における建設発生土の有効利用率は90%を超える水準となり、令和6年度達成基準値を上回るなど一定の成果が得られているが、今後も継続的に建設発生土の発生抑制、利活用促進、適正処分等に取り組むことにより、さらなる有効利用率の向上を目指す

必要がある。

イ 「公共事業の ICT 化の推進」

建設事務総合システムでは、制度の改変等があった場合に、速やかにシステムの改修を図っていく必要がある。また、情報共有システムについて、業務委託への対応が求められている。

ウ 「積算基準の整備」

最新の積算基準及び市況を適切に反映した資材価格を適用することで、引き続き適正な積算に努める必要がある。また、積算基準等説明会を開催し、積算基準の改定内容等について周知徹底を図る必要がある。

エ 「職員の技術力向上の推進」

土木技術職員（約 730 名）においては、50 代の比率が高く、実務の中核として現場運営や若手育成を担うべき中堅世代（35～45 歳程度）の職員が著しく少ない状況にある。この偏りによって、ベテラン世代のモチベーション低下や中堅世代の業務負担の増加等が課題となっており、その影響として若手世代の育成に充てる時間を十分に確保できない状況が生じており、公共事業を執行する組織力（予算執行率等）の減少につながる懸念される。

オ 「公共工事の品質確保の促進」

（ア）低入札価格調査制度による品質確保の推進

低入札価格調査制度及び最低制限価格制度を適切に運用することにより、工事及び業務委託のダンピング受注の防止に努める必要がある。

（イ）関係機関への周知等

中部ブロック発注者協議会静岡県部会及び分科会を通じて、発注関係事務に係る市町の取組を引き続き支援する必要がある。

また、令和 7 年度に国が新たに定めた第三次・全国統一指標の目標値の達成に向けて、施工時期の平準化や週休 2 日工事の推進等に取り組む必要がある。

（ウ）総合評価落札方式の普及推進

総合評価落札方式の入札執行には一定の時間と職員の労力を要するため、普及推進には、より効率的な事務手続きが求められる。

また、工事等の内容によっては総合評価落札方式の適用が形骸化している場合がある。

簡易型Ⅰについては、工種によっては入札参加者全体の技術評価点が低く、技術評価点の差が小さかった。そこで、技術的能力の差をより的確に評価するため、発注者の求めている提案が入札参加者に具体的に伝わるように、令和 2 年度から公告文に評価細目を記載するようにして運用方法等を改善している。

（エ）他部局への技術支援

技術職員のいない他部局支援では、事業打合せや関係機関との調整、工事の積算や段階確認等、支援内容が多岐にわたり相当の労力と時間を費やしており、交通基盤部の通常業

務への負荷が増大している。

(オ) 産学官連携の推進

静岡大学連携講義では、社会インフラに関する知識の向上に効果はみられたが、土木技術職員となり得る理系の学生の受講が少ない。

静岡理工科大学では、令和4年4月に県内唯一の「土木工学科」が開設された。同年、同大学教員の声掛けで、大学、行政（県）、建設関連業をメンバーとした「静岡土木技術研究会」を発足し、建設業界における担い手づくりを目的に、産学官連携の取り組みを行っており、今後さらなる連携強化を図っていく必要がある。

カ 「公共事業改革の推進」

(ア) 協働・共創による公共事業等の推進

土木の公共事業推進において、より効果的で効率的な事業を実現するためには、産学官民が協働・共創して取り組んでいくことが重要である。

しかし、官民共に、共創による公共事業を進めていく手法の知識や実践経験が少なく、その効果や効率について認知されていないことが多い。

そのため、各地域で実践されている協働・共創の成功事例等を情報共有するとともに、連携して課題解決に向けて検討していく仕組みが必要となっている。

(イ) 新技術・新工法の活用

新技術・新工法を活用して、担い手不足に対応する建設現場の生産性向上や諸課題の解決を図るため、建設現場のニーズに合致した新技術の登録促進、新技術を現場で活用しやすい環境整備が必要である。

(活用件数：～R3 年平均 300 件前後／R4 以降 200 件前後と減少)

(3) 改善

ア 「建設副産物対策の推進」

(ア) 建設副産物対策

県発注工事の建設副産物情報について、引き続き「コブリス・プラス」を利用して WEB 上で登録・確認を行い、リサイクルの更なる推進を図っていく。

静岡県リサイクル認定製品モデル工事については、平成 30 年度より実施対象を営繕工事にまで広げており、引き続き実施件数の拡大を図っていくとともに、環境局所管の静岡県循環型社会形成計画の次期計画策定に連携して取り組んでいく。

(イ) 建設発生土対策

静岡県建設発生土マッチングシステムの利用を拡大し、さらに工事間流用を進めていく。みらいの県土研究会等を通じて、民間事業者と情報共有を図りつつ、「建設発生土の処理に関する基本方針」に基づく取組を進めていく。

イ 「公共事業の ICT 化の推進」

建設事務総合システムについて、今後も制度の改変等に対し、適切にシステム改修を行

い、更なる事務の効率化を図っていく。また令和元年度に導入した情報共有システムについては、令和8年度から、業務委託についても導入を開始するなど、引き続き活用の拡大を図っていく。

ウ 「積算基準の整備」

今後も、現場の施工実態や市場の実勢価格の変化等に対応して適切な積算基準、単価の改定を行い、公共工事の積算の適正化を図っていく。また、積算基準等説明会についても継続して取り組み、発注者への周知徹底を図っていく。

エ 「職員の技術力向上の推進」

組織の成長につながる人材育成を目指すため、当所が実施する土木共通研修（Off-JT）と、各職場で実施する技術力向上の取り組み（OJT）を連動させ、実務と研修を一体で機能させる取り組みが求められる。

当センターでは、令和6年度に研修制度を改革し、Off-JT及びOJTの取り組みを拡充することで、職員の技術力及びモチベーションの向上を図っている。さらに、令和7年度には、現場と密接な連携を持つ工事検査課とセンターが連携し、出先（発注）機関におけるOJTのテーマ設定や進め方の支援を強化して一層の人材育成に努めている。

加えて、令和8年3月に若手職員の育成の方向性を明確化した「土木技術職員の若手育成方針」を策定した。この方針では、組織が求める人材像を定義し、目標を「現場経験6年で一人前の土木技術職員」に育成することと定め、各組織・職員が取り組むべきこととともに、若手職員育成の効果を整理した。本指針を説明会にて周知するとともに、職員と組織の成長に寄与する取り組みをより一層を推進していく。

オ 「公共工事の品質確保の促進」

（ア）低入札価格調査制度による品質確保の推進

今後も引き続き、低入札価格調査制度及び最低制限価格制度を適切に運用することで、工事及び業務委託の品質確保を図るとともに、近年の入札状況や、国及び他自治体のダンピング対策の状況を踏まえ、必要に応じて制度改定を検討していく。

（イ）関係機関への周知等

今後も中部ブロック発注者協議会静岡県部会及び分科会を活用し、発注者間で情報共有を行い、発注関係事務が適切かつ効率的に実施できるよう連携や調整を図っていく。

また、令和7年度に国が新たに定めた第三次・全国統一指標の目標値の達成に向けて、施工時期の平準化や週休2日工事の推進等に取り組んでいく。

（ウ）総合評価落札方式の普及推進

効率的な事務手続きを実現しつつ、工事等の品質の確保・向上を図る制度の実効性を確保できるように、総合評価審査委員会に諮り、適宜執行手続きを見直していく。

引き続き、発注する案件が技術的工夫の余地のあるものなどで総合評価落札方式を適切に執行し、これに合致しない場合は、他の入札契約制度を活用しつつ、引き続き公共工事の一層の品質確保に努めていく。

(エ) 他部局への技術支援

建設技術監理センターは、市町及び他部局が担当する専門的な知識や技術を要する土木工事に際し、技術的な指導・助言を行い、積算や監督・検査等の業務支援については、各市町及び各部局の予算における「一般社団法人ふじのくにづくり支援センター」等への外注に委ねるものとし、令和7年度に総務課長会議で周知した。

今後は、交通基盤部建設政策課やふじのくにづくり支援センターと連携を図り、市町や他部局がふじのくにづくり支援センターを利用してもらえるよう環境を整えていく。

(オ) 産学官連携の推進

静岡大学に限らず、県内の建設産業に興味にある学生（主に理系）が受講できるよう、オープン講座等の設立に向け、大学コンソーシアムと連携し検討していく。

静岡理科大学については、引き続き「静岡土木技術研究会」に参画して担い手確保につながるプロセスなどを研究し、今後連携のあり方等を含め総合的に検討していく。

カ 「公共事業改革の推進」

(ア) 協働・共創による公共事業等の推進

土木の公共事業推進において、産学官民の協働・共創が重要である。しかし、共創の手法や経験が不足していることから、その効果が十分に認知されていない。

そこで、定期的な研修や勉強会を開催するとともに、各地域における成功事例の共有や、連携して課題解決に向けて検討していく仕組みづくりの実現に努める。

(イ) 新技術・新工法の活用

今後も引き続き、新技術情報データベースの充実や静岡県活用促進技術制度の活用等に加え、新技術交流イベント等を通じた啓発により、新技術・新工法の利活用が推進され、建設現場の生産性向上や課題解決が実現できるように努めていく。さらに、現場ニーズに応じ、民間で開発された有用な新技術・新工法を建設現場に導入する取組を推進し、業務効率化を図っていく。

IV 工事検査課

1 事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

（１） 「建設工事の検査及び評価」

地方公共団体が発注する建設工事の検査は、地方自治法第 234 条の 2 の規定に基づき、契約の適正な履行を確保するとともに、公共工事の品質確保の促進に関する法律第 7 条の規定に基づき評価を行う。

ア 令和 7 年度の検査状況

静岡県建設工事検査要領（令和 5 年 1 月 24 日訓令乙第 1 号）に基づき実施した令和 7 年度の検査実績は、次のとおりである。

本庁検査（建設技術管理センター駐在職員による検査）の状況

区 分	検 査 対 象				
	完 成		出来形	中 間	計
	件 数	金 額（千円）	件 数	件 数	件 数
土 木	217	29,798,612	17	262	496
建 築	90	27,503,601	3	205	298
農 林	119	10,950,045	18	222	359
計	426	68,252,258	38	689	1,153

※土木：建設技術管理センター駐在職員による検査（完成検査の件数には、1 件の低入札工事が含まれる。）

※建築：当初請負金額 6,000 万円以上（完成検査の件数には、19 件の低入札工事が含まれる。）

※農林：当初請負金額 4,000 万円以上（完成検査の件数に、低入札工事は含まれない。）

※中間検査件数には令和 7 年度未完成工事の検査及び建築工事の一部完成検査（1 件）が含まれる。

イ 年度別本庁完成検査の実施状況（令和 4 年度～令和 6 年度）

年度別本庁完成検査実績

（単位：百万円）

区 分	令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
	件 数	金額	件 数	金額	件 数	金額
土 木	180	29,072	124	23,442	134	27,862
建 築	129	19,145	95	16,546	114	24,699
農 林	116	14,621	117	10,902	110	11,254
計	425	62,838	336	50,890	358	63,815

※建築は受託事業が含まれる。

ウ 工事成績評定の結果

(令和7年度)

区分	全 体				本庁検査（低入札含む）				低入札工事検査			
	件数	平均	最高	最低	件数	平均	最高	最低	件数	平均	最高	最低
土木	1,580	81.2	91	62	213	82.7	91	70	11	83.4	87	76
建築	218	80.0	86	67	90	80.7	86	67	20	80.0	84	73
農林	347	81.6	89	66	118	82.1	88	71	-	-	-	-
計	2,145	81.1			421	82.1			31	81.2		

※評定の対象は、1件の当初契約金額が500万円以上の建設工事（災害応急仮工事、主たる工事内容が除草又は漂着物処理工事、畳工事及び木製建具工事を除く）

(2) 「建設工事の適正な施工体制の確保」

ア 監察

建設事業の適正かつ効率的な執行を確保するとともに、その運営の改善を図る目的で「静岡県建設事業監察規程」に基づき、財務部、経済産業部及び交通基盤部の所管する建設事業等に係る事務事業について監察を実施している。

令和7年度は建設関係が土木事務所（4事務所）、港管理事務所（2事務所）及び農林事務所（3事務所）の9出先機関、建築関係が本庁の建築工事課、設備課及び総務課を対象に、10月から12月までの延べ10日間監察を行った。

(ア) 監察項目

a 事故防止対策

- (a) 事故発生工事等における再発防止対策の履行状況
- (b) 「事故防止行動計画」（工事・委託）で定められたプロセスの履行状況

b 若手職員育成の取組状況

- (a) 工事の監督体制及び若手職員の指導状況の確認

c 建設工事等における適切な設計施工

- (a) 大幅な事業費の増減の理由（工法変更によるもの）
- (b) 成績評定（評定の視点とプロセスの確認）

d 工事書類簡素化等の実施状況

- (a) 土木工事書類作成提出要領及び小規模工事事務取扱要領に基づく書類簡素化の実施状況の確認（施工プロセスの確認状況含む）
- (b) 情報共有システムの利用状況と電子納品状況の確認
- (c) 監理タイムマネジメントの実施状況

(イ) 監察結果

- ・「指摘」すべき重大な事項はなく「指導」が1件で概ね良好であった。

【指摘・注意事項等の内容】

区分	件 名	件数	内 容
指導	事務手続き	1 件	事故が発生した工事の成績評定において、法令遵守の減点なし
	事故防止対策		「事故防止行動計画」に基づく、「予想される事故対策リスト」及び「ハザードマップ」による事故防止対策について、受発注者による現地検証や、発注者による記載された安全対策の実施状況を確認していない(38%(30/78 件))
	若手職員育成		現場 OJT 研修（土木）の実施により、事務所主催の研修について、前年度よりも回数、内容ともに向上 ※実施頻度：4 半期ごと年 4 回程度 研修内容：危機管理，安全管理，施工管理，現場管理のノウハウ
	適切な設計施工		低評定（75 点以下）の工事、業務委託を抽出、調査した結果、事故発生や書類作成の不備、工程管理の不良等、低評定に値する相応の理由あり
	工事書類簡素化等		情報共有システムを利用する工事について、完成図書の全部又は一部が確認できない事案多数

イ 現場の施工体制の確保

公共工事に対する国民の信頼の確保と建設業の健全な発展並びに品質が確保されるためには、現場において適正な施工体制が確保されることが重要であり、平成 13 年 2 月施行（令和 6 年 6 月改正）の「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」及び平成 17 年 4 月施行（令和 6 年 6 月改正）の「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づき、施工体制の点検を行った。

(ア) 計画

a 現場における施工体制の点検

点検名	点検頻度
通 常	平成 13 年度から平成 22 年度までは毎月、平成 23 年度からは原則 3 ヶ月に 1 回以上実施
全国一斉	平成 14 年度からは毎年 10 月から 11 月に県下の全市町にも要請し点検を実施

b 点検対象工事

項 目	対象工事
監理技術者専任工事	下請契約の請負代金の総額が 50,000 千円以上の工事のすべて
主任技術者専任工事	請負代金の総額が 45,000 千円以上の工事の 20%程度
補助技術者専任工事	低入札価格調査制度による調査対象となる工事のすべて

(イ) 実績

a 通常点検

(令和7年度)

工 事 種 別	点検対象 工 事 数	点 検 延 回 数	不備のあった回数				一括下請等疑 義のある箇所 数
			専任技術 者の不在	施工体制台 帳の不備	施工体系図 揭示不備	建設業許 可標識等 揭示不備	
監理 技術者 専任	356	515	1	0	0	1	0
主任 技術者 専任	868	779	0	0	3	1	0
補助 技術者 専任	27	41	1				0

b 全国一斉点検

(令和7年度)

実施 団体数	点検対 象件数 A	点検実 施件数 B	内 低入札 工事数	点検 実施率 B/A (%)	技術者等 の配置に 関する違 反	下請契約 に関する 違反	施工体制台 帳の備付に 関する違反	下請負人の技術 者の資格・選任 及び取引の適正 化に関する違反
21	609	45	8	7.4	0	2	0	0

改善不可の建設業法違反が認められた場合は許可部局へ通知手続きを、改善可能な建設業法違反が認められた場合は是正を求め、速やかな改善が認められないときには、許可部局へ通知手続きを行うこととしている。

ウ 工事の安全対策

県が発注する建設工事の労働災害及び公衆災害の防止等の工事事故防止対策を一層推進するため、出先事務所との「安全管理推進連絡会議」の開催や講習会・研修等での意識啓発、「工事事故防止行動計画」「建設関連業務委託事故防止行動計画」の取組など、工事現場の安全管理体制の向上に取り組んだ。

具体的には、職員や建設業者を対象とした中間検査での指導のほか、安全管理研修会等における講義を通じて工事安全対策の普及啓発を実施するとともに、工事安全パトロールによる現場の安全点検を行うなどの現場安全管理の徹底に努めた。

また、令和7年度は現場での安全対策の創意工夫を奨励する「一現場・安全ひと工夫」の取組を継続して行うとともに、検査監が検査の現場で収集した、安全ひと工夫の事例のうち、受注者の了解が得られたものを各事務所の事故発生率等のデータ等とあわせて「A-press（安全通信）」として発信し、安全意識の醸成を図った。

安全管理研修会・建設工事現場パトロール実施状況

(令和7年度)

区分	安全管理研修 会等の開催 ()内は参加人数	事務所の安全パトロール実施状況 ()内は、抜打ちパトロール回数		労働基準監督署・建設業 協会との合同パトロール	
		回 数	点検現場数	回 数	点検現場数
土木	40 回	440 (203)	815 (383)	43	141
農林	(688 人)	111 (92)	239 (206)		

エ 優良工事表彰

(ア) 目的

建設技術の向上と適正な施工を推進し、併せて建設業の健全な育成・発展を図るため、交通基盤部及び経済産業部が所管する建設工事において卓越した技術等に基づき優れた成績を修めた工事または技術者を表彰する。

(イ) 表彰対象

令和 6 年度に完成した交通基盤部及び経済産業部（農林事務所の発注する河川砂防局、農地局、森林・林業局の工事）が所管する請負金額 500 万円以上の工事

(ウ) 表彰部門

表彰部門は、優良工事、優良技術者、安全工事、地域貢献、ICT 優良工事、働き方改革、災害復旧、優良小規模、維持管理業務の 9 部門で、部門ごとに工事成績が優秀で他の模範となるもの。

上記のうち、特に優秀なものは知事・部長表彰、優秀なものは事務所（局）長表彰としている。

令和 7 年度（令和 6 年度完成）交通基盤部・経済産業部優良建設工事の表彰件数一覧

※上段（ ）書きは、知事表彰で内数

部門	優良 工事	優良 技術者	安全 工事	地域 貢献	ICT 工事	働き方 改革	災害 復旧	優良 小規模	維持 管理 業務	計
知事及び 部長表彰	(2) 9	3	2	(1) 2	2	1	4	1	7	(3) 31
所長表彰	23	21	12	10	9	2	5	33	18	133
合 計	(2) 32	24	14	(1) 12	11	3	9	34	25	(3) 164

表彰対象工事件数：2,210 件

表彰対象点数：（知事・部長表彰の優良工事部門は上位 1/50、その他部門は上位 1/25、所長表彰は 1/10 を選定）

令和 7 年度の場合は、部長表彰（優良工事部門 87 点以上、維持管理業務部門 85 点以上、その他部門 86 点以上）/所長表彰（優良小規模部門及び維持管理業務部門 84 点以上、その他部門 85 点以上）

オ 優良業務委託表彰

(ア) 目的

建設コンサルタント等の健全な育成と公共事業の品質向上を図るため、交通基盤部及び経済産業部が所管する建設関連業務において、優れた業務を履行した者を表彰する。

(イ) 表彰対象

交通基盤部及び経済産業部の本庁関係課及び出先事務所が発注し令和 6 年度に完了した委託業務のうち、委託業務成績評定要領により成績評定されたもの

(ウ) 表彰部門

表彰部門は、測量・用地調査等業務、地質・土質調査業務、設計業務、調査・計画業務、点検業務及び農林土木業務の 6 部門で、部門ごとに成績評定が優良で他の模範となるもの。

上記のうち、特に優秀なものは知事表彰又は部長表彰、優秀なものは事務所（局）長表彰としている。

令和 7 年度（令和 6 年度完了）交通基盤部・経済産業部優良業務委託表彰件数一覧

※上段（ ）書きは、知事表彰で内数

部門	測量・ 用地調査等	地質・ 土質調査	設計	調査・ 計画	点検	農林土木	計
知事及び 部長表彰	1	1	(1) 2	1	—	1	(1) 6
所長表彰	8	5	13	5	2	9	42
合 計	9	6	(1) 15	6	2	10	(1) 48

表彰対象業務委託件数：1,898 件

表彰対象点数（部門別順位上位 1/10 を選定）

（令和 7 年度の場合 83 点以上）測量・用地調査等、点検

（令和 7 年度の場合 84 点以上）地質・土質調査、設計、調査・計画、農林土木

（3） 「技術基準等の制定・改正（土木・農林）」

国（国土交通省、農林水産省農村振興局・林野庁）の関係共通仕様書等の改正に準拠し、公共工事等の品質確保や技術水準の向上を図るため、共通仕様書等を改正した。

令和 7 年度改正の共通仕様書など

区分	改正した共通仕様書名	適用年月日
土木	土木工事共通仕様書	令和 7 年 10 月
土木	土木工事施工管理基準	令和 7 年 10 月
土木	業務委託共通仕様書	令和 7 年 11 月
農林	農林土木業務委託共通仕様書	令和 7 年 11 月

（4） 「建設技術職員等の建設工事に関わる研修・指導・市町支援」

県・市町の建設技術新任職員等を対象とした各種研修の講師を務め、知識の習得と技術力向上を支援している。また、令和 7 年度から若手の土木技術職員等を対象とした検査監〇 J T を新たに開始し、技術力・現場対応力の向上をより効果的に進めている。

建設技術職員等研修実施状況＞

(令和7年度)

区分	名 称	時 期	対象者	日数	人数
土木・農林	土木技術初級研修（採用2年目研修）	R7.5	県・市町職員	2	73
土木・農林	土木技術初級研修（採用3年目研修）	R7.5	県・市町職員	2	54
土木・農林	新任検査員研修	R7.4	県・市町職員	1	46
土木・農林	ICT活用工事研修	R7.10	県・市町職員	1	21
農地	用地事務新任職員研修（動画配信）	R7.5～6	県・市町職員他	30	6
農地	農業土木技術者育成研修（前期）	R7.7	県・市町職員他	2	36
農地	農業土木技術者育成研修（後期）	R7.11	県・市町職員他	1	18
林業	治山初級者（新任者）研修会	R7.4	県職員	1	5
農林	技術情報連絡会	R7.6～7	県・市町職員	60	119
建築	建築・設備検査員等連絡会議	R7.5	県職員	1	25
建築	営繕初級研修（工事監理基礎）	R7.10	県・市町職員	1	36
建築	営繕実務研修（安全・施工管理）	R7.1	県・市町職員	1	66

(5) 「補助事業設計審査等」

経済産業部が所管する農林水産関係補助事業のうち建築関連の工事を伴うものについて、事業担当課からの依頼により設計審査及び現地確認に協力し、技術面での援助を行っている。

補助事業設計審査等の実施状況

(令和7年度)

区分	設計審査 協力回数（※）	中間現地確認 協力回数	出来形現地確認 協力回数	完成現地確認 協力回数
建築	7	6	0	5

※設計審査協力回数には、変更設計審査分を含む。

2 評価、課題及び改善

(1) 評価

ア 「建設工事の検査及び評定」

工事の施工時及び完成時に、出来形、品質及び安全管理等の施工管理について、厳正かつ公平な検査を実施し、契約の適正な履行及び工事の品質の確保に努めた。令和7年度においては、所定の品質が確保されていないとして、修補を命じた工事は土木工事で3件であった。

イ 「建設工事の適正な施工体制の確保」

(ア) 監察

令和7年度は、9出先機関と本庁3課で4項目の本調査を行ったところ、重大事項はなかった。

(イ) 現場の施工体制の確保

通常点検を実施した結果、7件の不備があった。全国一斉点検においては、2件の軽微

な違反があった。

(ウ) 工事の安全対策

平成 30 年度に工事事事故防止行動計画を定め、県発注工事事事故の防止に取り組んだ結果、全体の合計件数は減少傾向にあり、令和 6 年度と比較すると工事関係者の死亡事故は無く（1 件→0 件）、休業 4 日以上を要する傷害事故は微減（10 件→8 件）、休業 4 日未満の件数も微減（10 件→9 件）であった。

一方、公衆災害事故は、死亡事故（0 件→0 件）、重傷事故（0 件→0 件）は無く、物損事故は微減（26 件→24 件）で、全体の合計件数は減少（47 件→41 件）した。

(エ) 優良工事表彰

平成元年度に表彰制度を定め、平成 15 年度に部長表彰、令和 6 年度に知事表彰の新設を行い、令和 7 年度には部門再編を行った。

令和 7 年度は対象工事件数 2,210 件の中から、9 部門で 3 件を知事表彰、28 件を部長表彰、133 件を所長表彰とした。

(オ) 優良業務委託表彰

平成 28 年度に表彰制度を定め、令和元年度は部門再編や部長表彰の新設、令和 6 年度には知事表彰の新設を行った。

令和 7 年度は対象業務件数 1,898 件の中から、6 部門で 1 件を知事表彰、5 件を部長表彰、42 件を所長表彰とした。

ウ 「技術基準等の制定・改正（土木・農林）」

令和 7 年度は、土木工事の共通仕様書及び工事施工管理基準の改正、土木・農林共に委託の共通仕様書の改正、延べ 4 回の改正を行い、県のホームページ等に掲載して周知を図った。

エ 「建設技術職員等の建設工事に関わる研修・指導・市町支援」

県・市町職員の技術力向上の支援のため、令和 7 年度はこれまでの研修等の講師に加え、若手土木技術職員等を対象とした検査監 OJT を新たに開始し、各出先事務所で年 4 回以上の集団指導等や日常的な個別指導を実施し、技術力・現場対応力向上をより効果的に進めた。

オ 「補助事業設計審査等」

農林事務所が行う建築関連工事の設計審査・現地確認の協力依頼について、令和 7 年度は、延べ 18 回の技術的助言・指導を行った。

(2) 課題

ア 「建設工事の検査及び評定」

公共工事の品質を確保するとともに、当該工事以降における受注者の適正な選定及び受注業者の技術的水準の向上を図るため、厳正かつ公平な評定の実施が必要である。

イ 「建設工事の適正な施工体制の確保」

(ア) 監察

「事故防止行動計画」に基づく、「予想される事故対策リスト」及び「ハザードマップ」による事故防止対策について、受発注者による現地検証が行われていない事案や、記載された安全対策の実施状況を発注者が確認していない事案が多数あったため、継続して周知・指導が必要である。

また、情報共有システムを利用する工事について、完成図書の全部又は一部が確認できない事案が多数あったことから、情報共有システムで取りまとめた完成図書を受発注者双方で確認するよう、業務の改善が必要である。

(イ) 現場の施工体制の確保

発注者による施工体制の点検等を通じて、建設業法等に基づく適正な施工体制を求めていく必要がある。

(ウ) 工事の安全対策

工事関係者事故は減少傾向にあるが、公衆災害（物損）事故は増加傾向にあることから、引き続き、県発注工事及び業務委託における「死亡事故ゼロ、傷害事故ゼロ、公衆事故ゼロ」を目指し、受発注者が連携して工事の安全対策に取り組むよう意識の醸成を図っていく必要がある。

(エ) 優良工事表彰

公共工事の品質確保を促進するため、表彰制度を活用し、建設技術の向上、適正な施工の推進、建設業の健全な育成や発展を図る必要がある。

また、小規模工事の多くを受注している地域の建設企業は、社会インフラの維持管理や災害対応等の地域の守り手であり、社会的評価の向上と経営の安定化につながる取組を行う必要がある。

(オ) 優良業務委託表彰

公共工事の品質確保を促進するため、表彰制度を活用し、建設コンサルタント等の育成と公共工事に関する調査及び設計の品質確保を図る必要がある。

ウ 「技術基準等の制定・改正（土木・農林）」

検査において、適正な評価を行うための基準となる県の技術基準や要領等は、国の基準に準拠しているため、それらの改正等に伴って、制定・改正を適切に行う必要がある。

エ 「建設技術職員等の建設工事に関わる研修・指導・市町支援」

公共工事の品質確保のため、職員の技術力向上を図っていく必要がある。

オ 「補助事業設計審査等」

経済産業部が所管する農林水産関係補助事業のうち、建築関連の工事を伴うものについては、補助金を適正に執行するため、設計審査・現地確認における技術的援助を継続する必要がある。

(3) 改善

ア 「建設工事の検査及び評定」

公共工事の品質確保を図るため、工事成績評定の結果や優良工事の表彰実績を入札執行時の業者選定基準の一つとしていることから、今後とも国の動向や社会情勢を踏まえ要領等の改正を行い、適切な評定に努める。

検査監連絡調整会議を定期的開催し、意見交換等を行うことで検査監相互の情報共有や検査技術の向上を図る。

イ 「建設工事の適正な施工体制の確保」

(ア) 監察

監査委員事務局と調査事項を調整の上で監察を実施し、円滑な工事・委託の執行と品質の確保に資する。

(イ) 現場の施工体制の確保

引き続き、通常点検・全国一斉点検を実施し、適正な施工体制の確保に努める。

(ウ) 工事の安全対策

「工事事故防止行動計画」及び「建設関連業務委託事故防止行動計画」の強化及び着実な推進を図るため、令和7年度に発生した事故の分析を踏まえ「令和8年度建設工事等事故防止重点対策」を定めるとともに、検査監による事故原因を踏まえた現場主体のOJT研修を通じて監督員への安全教育、抜打ちを含む安全パトロールの実施、受発注者への定期的な事故や安全対策関連情報等の積極的な水平展開を行う。

(エ) 優良工事表彰

引き続き、公平・公正な成績評定の実施と表彰を行い、建設技術の向上、適正な施工の推進、建設業の健全な育成や発展を図り、もって公共工事の品質確保を促進する。

(オ) 優良業務委託表彰

引き続き、公平・公正な成績評定の実施と表彰を行い、委託成果物の品質向上及び測量・調査・コンサルタント業界の技術力向上を図り、もって公共工事の品質確保を促進する。

令和8年度は「測量・用地調査等業務部門」を「測量業務部門」と「用地調査等業務部門」に分割するとともに、「優良技術者部門」を新設して表彰機会の拡大を図る。

ウ 「技術基準等の制定・改正（土木・農林）」

工事の円滑な執行及び適正な品質確保が図られるよう、国の動向等を踏まえた県基準等の見直し・検討を行っていく。

エ 「建設技術職員等の建設工事に関わる研修・指導・市町支援」

公共工事の品質が確保されるよう、建設技術監理センターと緊密に連携を取りながら、検査監が中心となって、現場管理や安全対策などのポイントを踏まえた研修やOJTを行う。

オ 「補助事業設計審査等」

経済産業部が所管する農林水産関係補助事業で建築工事を伴うものについて、補助金を適正に執行するための指導を継続する。

事業の根拠法令調

事業名	根拠法令
(建設業課)	
建設業の許可	建設業法（第3条）
経営事項審査	建設業法（第27条の23）
監督処分等	建設業法（第28条、第29条、第41条）
解体工事業の登録	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（第23条）
住宅瑕疵担保履行法に関する事務	特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律
建設産業構造改善推進事業	建設産業における生産システム合理化指針 静岡県発注建設工事に係る建設生産システム合理化指導要綱
建設工事等入札参加資格審査	地方自治法（第234条） 地方自治法施行令 競争入札に参加する者に必要な資格を定める告示 建設工事入札参加資格審査申請書等の提出の時期、方法その他必要な事項を定める告示 建設関連業務の委託に係る入札参加資格審査申請書等の提出の時期、方法その他必要な事項を定める告示 土木施設維持管理業務の委託に係る入札参加資格審査申請書等の提出の時期、方法その他必要な事項を定める告示 建設工事競争入札参加者の格付及び選定要領
建設工事の入札執行	地方自治法（第234条） 地方自治法施行令 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律 静岡県財務規則 静岡県建設工事執行規則 建設工事競争入札参加者の格付及び選定要領
静岡県入札監視委員会	静岡県入札監視委員会設置要綱
静岡県建設工事紛争審査会	建設業法（第25条）
(公共用地課)	
公共用地対策推進事業	公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱（昭和37年6月29日閣議決定） 静岡県が施行する公共事業に伴う損失補償基準
代替地先行取得事業	代替地の取得等に関する事務取扱要領
登記事務	不動産登記法（第116条） 土木事務所に勤務する登記事務に従事する会計年度任用職員の職務取扱要領
土地収用法に基づく事務	土地収用法（第11条、第15条の2、第15条の7、第18条、第20条）
土地収用法に基づく行政代執行	土地収用法（第102条の2）、行政代執行法（第2条、第3条）
廃川廃道敷の処理	国有財産法（第28条）、河川法（第93条）、道路法（第94条）
測量法の事務	測量法（第14条、第21条、第23条、第24条、第39条、第55条の12）
静岡県土地開発公社の監督	公有地の拡大の推進に関する法律（第19条）
所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法に基づく事務	所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法（第13条、第32条）
(技術調査課)	
設計積算事務	地方自治法（第234条第3項）
建設工事に係る資材の再資源化に関する法律に関する事務	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律
公共工事の品質確保	公共工事の品質確保の促進に関する法律
(工事検査課)	
検査事務	地方自治法（第234条の2第1項）
監察事務	静岡県建設事業監察規程
補助事業の審査確認	静岡県補助金等交付規則

職員の年齢調

(令和8年4月1日現在)

年 齢	人 員	摘 要
20歳未満		
20歳以上30歳未満	9 人	
30歳以上40歳未満	12 人	
40歳以上50歳未満	9 人	
50歳以上56歳未満	11 人	
56歳以上61歳未満	20 人	
61歳以上	1 人	再任用
計	62 人	平均年齢 45.9歳

(注) 1 本庁は4月1日現在で調製する。

2 市町等への派遣職員、臨時職員、会計年度任用職員、先方在勤の兼務職員及び本務所属以外の併任職員は除く。

3 暫定再任用職員、定年前再任用短時間勤務職員がいる場合は、その旨を「摘要」欄に記載する。

健康 管理

1 前年度受診状況

区 分	内 容
受 診 状 況	受診者数 71人 職員数 69人
受 診 率	97%
県平均受診率	100%

(1) 未受診の理由

新規採用 2人

2 本年度在籍者の健康管理区分結果

健 康 管 理 区 分			人 数
A	休養のため必要な期間、勤務を休止させる。		(2人) 2人
B 1	勤務時間を短縮し、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張をさける。また、必要に応じ勤務場所、勤務内容の変更を行う。	要 治 療	0人
B 2		要経過観察	0人
C 1	勤務をほぼ平常に行ってよいが症状によっては、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張等勤務に制限を加える必要がある。	要 治 療	(1人) 1人
C 2		要経過観察	0人
D 1	平常の勤務でよい。	要 治 療	(28人) 28人
D 2		要経過観察	(15人) 15人
D 3		医 療 不 要	(15人) 15人
区 分 者 計			(61人) 61人
未区分者数			(1人) 1人
合 計			(62人) 62人

(1) 管理区分A～C2該当者に対する措置状況
過重な負担にならない範囲での勤務とする。

(2) 未区分の理由
ア 産休・育休 0人
イ 新規採用 1人
ウ 自己都合による未受診 0人
エ その他 0人

職 員 配 置 調

(令和8年4月1日現在)

区 分		建設経済局	建設業課	公共用地課	
				用地班	調整班
配置職員	職員(事)	(6) 2	9	4	3
	職員(技)				
	暫定再任用職員(事)				
	暫定再任用職員(技)				
	定年前再任用短時間勤務職員(事)				
	定年前再任用短時間勤務職員(技)				
	計	(6) 2	9	4	3
	会計年度任用職員		5		
	臨時的任用職員				
	計		5		
合 計		(6) 2	14	4	3

区 分		技術調査課			
		技術政策班	政策 I C T 推進班	技術支援第 1 班	技術支援第 2 班
配置職員	職員(事)		1	2	
	職員(技)	11	4	4	5
	暫定再任用職員(事)				
	暫定再任用職員(技)				
	定年前再任用短時間勤務職員(事)				
	定年前再任用短時間勤務職員(技)				
	計	11	5	6	5
	会計年度任用職員	1		5	
	臨時的任用職員				
	計	1		5	
合 計		12	5	11	5

区 分		工事検査課			合計
配置職員	職員(事)				(6) 21
	職員(技)	(8) 16			(8) 40
	暫定再任用職員(事)				0 0
	暫定再任用職員(技)				0 1
	定年前再任用短時間勤務職員(事)	1			0 0
	定年前再任用短時間勤務職員(技)				0 0
	計	(8) 17			(14) 62
	会計年度任用職員				11
	臨時的任用職員				
	計				11
合 計		(8) 17			(14) 73

(注)1 本表は、本庁においては課別に、出先機関等においては課、支所等の別に調製する。

2 市町等への派遣職員は除くこと。また、先方在勤の兼務職員及び本務所属以外の併任職員は()内に外書きにより記載する。

県収入証紙により徴収した使用料及び手数料調

区 分	令和 7 年度
	件 数
建設業許可申請手数料（他業種既許可）	229
建設業許可申請手数料（新規許可）	431
建設業許可更新申請手数料	2,012
建設業許可等証明申請手数料	237
経営事項審査手数料（経営状況分析を除く）	3,177
解体工事業者登録申請手数料（新規）	56
解体工事業者登録申請手数料（更新）	57
建設機械打刻手数料及び打刻検認手数料	2
建設工事紛争審査会手数料	0
土地収用法による事業認定申請手数料	0

預金調

(令和8年3月31日現在)

金融機関名	預金種類	口座番号	口座名義人	残 高 (円)	摘 要
静岡銀行用宗支店	無利息型 普通預金	0 5 0 9 3 7 8	建設技術監理 センター 資金前渡者	0	(資金前渡) 駐車場代及び 有料道路通行 料
残 高 合 計				0	

郵券等受払調

(令和 8 年 3 月 31 日 現在)

(単位：枚、円)

区分	種 類	令和 6 年度						令和 7 年度								摘要
		繰 越		受 入		払 出		繰 越		受 入		払 出		差引現在高		
		枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	
タクシーチケット	静岡市タクシー事業協同組合	0		30		17 22		0		30		0 2 28		0		緊急事務連絡等用
	計	0		30		30		0		30		30		0		

タクシーチケットの払出欄は、上段に使用分、中段に廃棄分、下段に返納分を記載。

委託料等歳出予算執行状況節別集計表

節 名	会 計	款	項	目	執 行 済 額 (円)		
					令和6年度	令和7年度	左のうち、前年度からの繰越額分
(12) 委託料	一般会計	経済産業費	農地費	農地費	49,655,891	52,975,054	
	一般会計	経済産業費	森林・林業費	森林・林業費	21,276,100	22,706,601	
	一般会計	経済産業費	港湾費	漁港整備費	0	6,504	
	一般会計	交通基盤費	交通基盤管理費	交通基盤企画費	4,451,000	139,700	
	一般会計	交通基盤費	建設経済費	建設経済費	80,128,287	83,476,977	
	一般会計	交通基盤費	道路費	道路橋りょう維持管理費	0	87,601	
	一般会計	交通基盤費	道路費	道路橋りょう新設改良費	125,779,222	103,145,672	560,000
	一般会計	交通基盤費	河川砂防費	河川砂防管理費	851,400	2,065,937	
	一般会計	交通基盤費	河川砂防費	河川改良費	14,442,000	39,691,101	
	一般会計	交通基盤費	河川砂防費	砂防費	26,015,489	409,430	
	一般会計	交通基盤費	港湾費	港湾建設費	0	66,960	
	一般会計	交通基盤費	都市費	市街地整備費	32,036,897	27,755,330	
	一般会計	災害対策費	土木施設災害復旧費	過年災害土木復旧費	20,280,114	32,595,852	4,144,299
	一般会計	災害対策費	土木施設災害復旧費	現年災害土木復旧費	921,000	244,000	
	計				375,837,400	365,366,719	4,704,299
(14) 工事請負費	一般会計	経営管理費	経営管理費	資産経営費	330,000	2,233,000	
	一般会計	交通基盤費	道路費	道路橋りょう新設改良費	0	1,287,000	
計					330,000	3,520,000	
(17) 備品購入費	一般会計	交通基盤費	道路費	道路橋りょう新設改良費	132,000	152,900	
	一般会計	交通基盤費	港湾費	港湾建設費	313,500	0	
計					445,500	152,900	
(18) 負担金、補助及び交付金	一般会計	交通基盤費	建設経済費	建設経済費	82,200	124,600	
	一般会計	交通基盤費	道路費	道路橋りょう新設改良費	29,000	178,650	
	一般会計	交通基盤費	河川砂防費	河川改良費	149,750	36,300	
	一般会計	交通基盤費	河川砂防費	砂防費	0	15,000	
	一般会計	交通基盤費	港湾費	港湾建設費	0	34,550	
計					260,950	389,100	

委 託 料 に

整理 番号	委託業務名	受 託 者	当 初 設計金額(円)	契 約 金 額		
				当初額(円)	変 更 増減額(円)	計(円)
【建設業課】 (事務関係)						
1	建設業指導研修事業委託	(一社)静岡県建設 産業団体連合会	253, 220	248, 820	0	248, 820
2	建設業許可・経営事項審 査電子申請システム及び 建設業情報管理システム 電算処理業務委託	(一財)建設業情報管 理センター	(電子申請) 5, 367, 796 (システム基本料) 1台月額 55, 000 (許可) 1件当たり 2, 200 (経審) 1件当たり 702	(電子申請) 5, 367, 780 (システム基本料) 1台月額 55, 000 (許可) 1件当たり 2, 200 (経審) 1件当たり 702	169, 888 件数増による 増額変更	(電子申請) 5, 367, 780 (システム基本料) 1台月額 55, 000 (許可) 1件当たり 2, 200 (経審) 1件当たり 702
3	建設業許可申請書等閲覧 所運営等、電算入力業務 及び建設工事統計調査業 務委託	(株) スタッフコ ミュニティ	3, 555, 635	3, 146, 790	0	3, 146, 790
4	経営規模等評価審査の事 前審査業務委託	静岡県行政書士会	5, 430, 933	5, 354, 250	0	5, 354, 250
5	入札参加資格申請審査等 業務支援システム等保守 管理業務委託	(株)浜名湖国際頭脳 センター	8, 069, 728	7, 601, 000	0	7, 601, 000
6	入札参加資格申請審査等 業務支援システム改善等 業務委託	(株)浜名湖国際頭脳 センター	4, 200, 790	4, 191, 000	0	4, 191, 000
7	入札参加資格申請審査等 業務委託	(株)ナショナルサー ビスコーポレーショ ン	1, 017, 254	860, 706	0	860, 706

関 する 調

(令和7年度)
(令和8年3月31日現在)

契約 締結 方法	契約期間	支出年月日	金 額(円)	委託業務の内容	摘要
随契	R7.5.1～ R8.3.6	R8.1.23	248,820	県内建設業者を対象とした技術研修及び建設産業構造改善の普及・啓発	随契1号 (少額)
随契	R7.4.1 ～ R8.3.31	R7.7.31 R7.10.31 R8.1.30 R8.4.30 小計	4,080,063 4,348,603 4,749,779 3,783,329 16,961,774	建設業許可・経営事項審査電子申請システムの運営 管理等業務 建設業許可審査事務のOA化に伴う建設業許可情報の 電算処理、経営事項審査に関するデータの電算処理、 経営事項審査総合評点の算出	随契2号 (不適) 単価契約(情報管理 システム)
指名	R7.4.1 ～ R8.3.31	R7.5.31 R7.6.30 R7.7.31 R7.8.29 R7.9.30 R7.10.31 R7.11.28 R7.12.25 R8.1.30 R8.2.27 R8.3.31 R8.4.30 小計	233,979 267,405 256,263 289,689 256,263 311,973 289,689 222,838 278,547 278,547 222,838 238,759 3,146,790	建設業許可申請書等閲覧所の運営、建設業許可申請 書等及び経営事項審査に係るデータの電算入力並び に建設工事統計調査票確認の委託	
随契	R7.5.9 ～ R8.3.5	R8.3.31	5,354,250	経営規模等評価申請書類の基本的な内容のチェック	随契2号 (不適)
随契	R7.4.1 ～ R8.3.31	R8.4.30	7,601,000	入札参加資格申請審査等業務支援システム等の保守 業務	随契2号 (不適)
随契	R7.10.31 ～ R8.3.25	R8.4.23	4,191,000	入札参加資格申請審査等業務支援システム改善等の 業務	随契2号 (不適)
随契	R7.12.4 ～ R8.2.18	R8.1.30 R8.2.27 R8.3.31 小計	340,032 340,032 180,642 860,706	入札参加資格申請者ヘルプデスク業務、申請書照合 業務、申請書電算入力業務、総合点数確認業務及び 申請書ファイリング業務	随契1号 (少額)

委 託 料 に

整理 番号	委託業務名	受 託 者	当 初 設計金額(円)	契 約 金 額		
				当初額(円)	変 更 増減額(円)	計(円)
8	建設業許可・経営事項審査電子申請システム収納 代行業務委託	(株)エフレジ	(契約料) 初回のみ 0 (月額基本利用料) 月額 5,000 (締め手数料) 0 (取扱手数料) 1件当たり 150	(契約料) 初回のみ 0 (月額基本利用料) 月額 5,000 (締め手数料) 0 (取扱手数料) 1件当たり 150	0	(契約料) 初回のみ 0 (月額基本利用料) 月額 5,000 (締め手数料) 0 (取扱手数料) 1件当たり 150
	建設業課 計	8 件	39,489,752	38,363,244	169,888	38,533,132
【技術調査課】 (事務関係)						
1	公共事業労務費調査 (秋季調査)業務委託	(株)東京商工リサーチ 静岡支店	17,985,000	15,290,000	△ 4,939,000	10,351,000
2	建設資材価格調査業務委託	太洋エンジニアリング(株) 東京支社	44,660,000	33,924,000	△ 4,697,000	29,227,000
3	静岡県共同利用電子入札 システム運用業務委託	富士通Japan株式会社 (株)静岡支社	427,016,700	417,120,000	0	417,120,000
4	静岡県共同利用電子入札 システム運営業務委託	(株)浜名湖国際頭脳 センター	18,843,550	18,843,000	0	18,843,000
5	静岡県共同利用電子入札 システムコアシステム保守 管理委託	(一財)日本建設情報 総合センター	3,630,000	3,630,000	0	3,630,000
6	CADライセンスサーバ保守 業務委託	(株)フューチャーイン 静岡支店	29,964,000	29,370,000	0	29,370,000

関 する 調

(令和7年度)
(令和8年3月31日現在)

契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額(円)	委託業務の内容	摘要
随契	R7. 4. 1～ R9. 9. 30	R7. 5. 21 R7. 6. 20 R7. 7. 18 R7. 8. 21 R7. 9. 19 R7. 10. 21 R7. 11. 21 R7. 12. 19 R8. 1. 23 R8. 2. 20 R8. 3. 23 R8. 4. 21 小計	7,480 10,450 7,480 14,080 9,790 12,100 11,935 12,595 8,965 11,770 8,305 8,800 123,750	建設業許可・経営事項審査電子申請システムにおける審査手数料収納代行業務	随契2号 (不適) 単価契約 R7長期
			38,488,090		
一般	R7. 8. 29 ～ R8. 2. 2	R8. 2. 27	10,351,000	公共事業の労務賃金調査	調査対象件数の減少に伴う契約額の減
一般	R7. 5. 19 ～ R8. 3. 19	R8. 4. 24	29,227,000	建設資材価格調査	調査資材数の増減に伴う契約額の減
一般	R4. 9. 30 ～ R10. 3. 31	R7. 7. 31 R7. 10. 31 R8. 1. 30 R8. 4. 30 小計	(83,424,000) 20,856,000 20,856,000 20,856,000 20,856,000 83,424,000	電子入札システムの提供業務	R 4 債務
随契	R7. 4. 1 ～ R8. 3. 31	R8. 4. 30	18,843,000	電子入札システムの運営及び利用者の教育・指導・啓発、研修・テスト環境の整備、利用環境の検討・準備	随契2号 (不適)
随契	R7. 4. 1 ～ R8. 3. 31	R8. 4. 30	3,630,000	電子入札コアシステムに関する技術サポートサービス	随契2号 (不適)
一般	R4. 12. 20 ～ R8. 12. 28	R8. 2. 27 R8. 4. 30 小計	(14,520,000) 7,122,500 220,000 7,342,500	CADライセンスサーバ保守	R 4 長期

委 託 料 に

整理 番号	委託業務名	受 託 者	当 初 設計金額(円)	契 約 金 額		
				当初額(円)	変 更 増減額(円)	計(円)
7	静岡県CAD操作研修業務委託	川田テクノシステム (株)	1,749,000	1,749,000	0	1,749,000
8	静岡県3次元CAD操作研修 業務委託	川田テクノシステム (株)	2,101,000	2,101,000	0	2,101,000
9	建設事務総合システム保 守管理業務委託	(株)浜名湖国際頭脳 センター	特殊SE 52,470円/日 普通SE 38,060/日	特殊SE 52,470円/日 普通SE 38,060/日	0	特殊SE 52,470円/日 普通SE 38,060/日
10	建設事務総合システム施 設利用管理業務委託	(株)浜名湖国際頭脳 センター	21,725,000	21,725,000	0	21,725,000
11	静岡県交通基盤部タブ レット端末運用保守業務 委託	(株)浜名湖国際頭脳 センター	851,400	851,400	0	851,400
12	令和7年度静岡県建設発 生土マッチングシステム 保守管理業務委託	(株)建設システム	792,000	792,000	0	792,000
13	建設発生土処理官民連携 推進事業に伴う建設発生 土適正処理に関する会議 運営補助業務委託	(株)フジヤマ	1,870,000	1,760,000	209,000	1,969,000
14	新技術交流イベント会場 設営等業務委託	(株)望月商事	3,796,870	3,190,000	137,887	3,327,887
15	建設技術監理センター機 械警備業務委託	総合警備保障(株) 静岡支社	891,000	891,000	0	891,000

関 する 調

(令和7年度)
(令和8年3月31日現在)

契約 締結 方法	契約期間	支出年月日	金 額(円)	委託業務の内容	摘要
随契	R7. 4. 11 ～ R7. 5. 16	R7. 6. 30	1,749,000	静岡県CAD操作研修	随契2号 (不適)
随契	R8. 1. 9 ～ R8. 2. 13	R8. 2. 27	2,101,000	静岡県3次元CAD操作研修	随契2号 (不適)
随契	R7. 4. 1 ～ R8. 3. 31	R7. 7. 31 R7. 8. 8 R7. 8. 8 R7. 8. 29 R7. 9. 30 R7. 10. 31 R7. 11. 28 R7. 12. 25 R8. 1. 30 R8. 2. 27 R8. 3. 31 R8. 5. 22 小計	11,180,026 11,390,973 12,291,664 12,810,941 11,957,957 12,003,629 10,152,802 10,019,262 10,670,715 11,240,295 11,105,314 12,421,464 137,245,042	建設事務総合システム（10システムで構成）の運用 保守管理	随契2号 (不適) 単価契約
随契	R7. 4. 1 ～ R8. 3. 31	R8. 5. 22	21,725,000	設計積算ASP及びデータレス端末機器等の保守	随契2号 (不適)
随契	R7. 4. 1 ～ R8. 3. 31	R8. 5. 22	851,400	タブレット端末の運用保守管理	随契1号 (少額)
随契	R7. 4. 1 ～ R8. 3. 31	R8. 4. 30	792,000	静岡県建設発生土マッチングシステムの運用保守管 理	随契2号 (不適)
随契	R7. 11. 21 ～ R8. 3. 25	R8. 4. 30	1,969,000	建設発生土関連会議の運営補助業務委託	随契1号 (少額)
一般	R7. 10. 2 ～ R7. 12. 15	R8. 1. 23	3,327,887	新技術交流イベントの会場設営等	
随契	R7. 4. 1 ～ R12. 3. 31	R7. 5. 30 R7. 6. 30 R7. 7. 31 R7. 8. 29 R7. 9. 30 R7. 10. 31 R7. 11. 28 R7. 12. 25 R8. 1. 30 R8. 2. 27 R8. 3. 31 R8. 4. 30 小計	(0) 79,750 13,750 13,750 13,750 13,750 13,750 13,750 13,750 13,750 13,750 13,750 13,750 231,000	建設技術監理センターの機械警備業務	随契1号 (少額) R7長期

委 託 料 に

整理 番号	委託業務名	受 託 者	当 初 設計金額(円)	契 約 金 額		
				当初額(円)	変 更 増減額(円)	計(円)
16	建設技術監理センター消防用設備点検業務委託	鈴与技研(株)	86,900	86,900	0	86,900
17	建設技術監理センター清掃業務委託	静岡ビル保善(株)	1,431,012	1,375,000	0	1,375,000
18	建設技術監理センター建築基準法第12条に基づく点検業務委託	(株) エー・アンド・エー総合設計	139,700	139,700	0	139,700
19	「ICT活用工事研修」運営業務委託	(一社) 日本建設機械施工協会 施工技術総合研究所	510,400	510,400	0	510,400
20	「採用1年目研修」運営業務委託	職業訓練法人全国建設産業教育訓練協会	1,957,800	1,957,800	0	1,957,800
	技術調査課 計	20件	580,001,332	555,306,200	△ 9,289,113	546,017,087

1 契約金額欄の上段は、債務・繰越等に係る事業（長期継続契約を含む）の全体契約分

関　　す　　る　　調

(令和7年度)
(令和8年3月31日現在)

契約 締結 方法	契約期間	支出年月日	金　　額(円)	委託業務の内容	摘要
随契	R7. 4. 1 ～ R8. 3. 31	R7. 8. 20 R8. 2. 27 小計	37,400 49,500 86,900	建設技術監理センター消防用設備点検	随契1号 (少額)
指名	R7. 4. 1 ～ R8. 3. 31	R8. 4. 30	1,375,000	建設技術監理センター清掃業務	
随契	R7. 9. 22 ～ R7. 12. 1	R7. 12. 25	139,700	建設技術監理センター建築基準法第12条に基づく定期点検	随契1号 (少額)
随契	R7. 10. 3 ～ R7. 11. 17	R7. 12. 11	510,400	I C T活用工事研修運営業務委託	随契1号 (少額)
随契	R7. 6. 27 ～ R7. 8. 22	R7. 8. 20	1,957,800	採用1年目研修運営業務委託	随契1号 (少額)
			(97,944,000) 326,878,629		

2 金額欄の上段()書きは、全体契約分の前年度までの支出済累計額、下段は当該年度支出済累計額

負担金支出調

(令和7年度)
(令和8年3月31日現在)

整理 番号	負担金名	交付先	負担根拠	事業内容	負担金額 (円)	支出年月日
1	公共建築工事標準仕様書講習会（建築工事編）	一般社団法人公共建築協会中部地区事務局	開催概要	R7.6.25～27「公共建築工事標準仕様書講習会」の受講料	11,000	R7.7.15
2	公共建築工事標準仕様書講習会（電気設備工事編）	一般社団法人公共建築協会中部地区事務局	開催概要	R7.6.25～27「公共建築工事標準仕様書講習会」の受講料	11,000	R7.7.15
3	公共建築工事標準仕様書講習会（機械設備工事編）	一般社団法人公共建築協会中部地区事務局	開催概要	R7.6.25～27「公共建築工事標準仕様書講習会」の受講料	11,000	R7.7.15
4	NOMA行政管理講座受講料	一般社団法人日本経営協会 中部本部	開催案内	R7.7.23～24「官民境界確定の実務」の聴講料	72,600	R7.8.8
5	安全運転管理者等法定講習会受講料	一般社団法人静岡県安全運転管理協会	道路交通法第108条の2第1項第1号	R7.8.25「令和7年度安全運転管理者等講習会」の受講料	5,100	R7.8.25
6	全国建設工事紛争審査会連絡協議会負担金	全国建設工事紛争審査会連絡協議会	協議会規約	建設工事の紛争処理に係る情報交換等	14,000	R7.8.29
7	第713回建設技術講習会の参加等費用	一般社団法人全日本建設技術協会	開催概要	R7.8.27～28「第713回建設技術講習会」の聴講料	8,550	R7.9.17
8	現場で学ぶキャリアパス研修の現地調査参加費	宗教法人清見寺	研修要項	R7.10.15「現場で学ぶキャリアパス研修」の現地調査参加費	9,600	R7.10.30
9	土木電算連絡協議会会費	土木電算連絡協議会 令和7年度代表幹事	開催概要	令和7年度土木電算連絡協議会の負担金	15,000	R7.10.31
10	橋梁点検・補修設計研修の受講料	国立大学法人東海国立大学機構	研修要項	R7.10.24「橋梁点検・補修設計研修」の受講料	16,000	R7.11.18
11	令和7年度都道府県技術管理等主管課長会議に伴う負担金	令和7年度都道府県技術管理等主管課長会議事務局	研修要項	R7.10.30「令和7年度都道府県技術管理等主管課長会議」の負担金	16,000	R7.11.25
12	研修参加負担金	一般社団法人日本経営協会 関西本部	開催通知	R7.11.28「機械設備工事および電気設備工事の技術検査のポイント」の参加費	36,300	R7.12.15
13	建設発生土の有効利用を対象としたディスカッションセミナーの参加費	公益社団法人地盤工学会中部支部	研修要項	R7.12.15「建設発生土の有効利用を対象としたディスカッションセミナー」の参加費	10,000	R7.12.25
14	土木技術職員研修（職場別研修）受講料	コマツカスタマーサポート株式会社中部カンパニー東部支店	研修要項	R7.12.4「土木技術職員研修（職場別研修）」の受講料	110,000	R8.1.21
15	静岡県建設産業専門団体連合会勉強会参加費	交通基盤部政策管理局 資金前渡者 経理課長	募集案内	R8.1.22「静岡県建設産業専門団体連合会勉強会」の参加費	3,000	R8.1.22
16	令和7年度人間ドック事業参加負担金	地方職員共済組合静岡県支部長 保健経理	開催概要	令和7年度人間ドック事業の参加負担金	35,000	R8.2.13
17	「公共工事と会計検査」講習会の受講料	一般財団法人経済調査会中部支部	開催概要	R7.2.26「公共工事と会計検査」の講習料	4,950	R8.3.16
計					389,100	

建 築 工

(技術調査課)

整理 番号	予算 科目	工事名	工事箇 所	当初設計金額	契 約 金 額		
					当 初 額	変 更 増 減 額	計
1	行政経営 費	令和7年度建設技術 監視センター庁舎 照明器具LED 化工事	静岡市 駿河区 用宗地 内	円 2,200,000	円 2,035,000	円 198,000	円 2,233,000
2	道路橋 りょう新 設改良費	令和7年度建設技術 監視センター2 階研修室音響設備 改修工事	静岡市 駿河区 用宗地 内	1,287,000	1,287,000	0	1,287,000
		小 計		3,487,000	3,322,000	198,000	3,520,000

事 調

(令和7年度)

(令和8年3月31日現在)

契約締結 方法	受注者	着 手 完成(予定) 年月日	支 出 済 額	工 事 概 要	公有財産 台帳	摘 要
随契	杉浦電工 (株)	R7. 11. 4 R8. 3. 25	円 2,233,000	建設技術監理セン ター庁舎照明器具L E D化工事		支払 随契1号 (少額)
随契	(株)宇式通 信システム	R8. 2. 6 R8. 3. 25	1,287,000	建設技術監理セン ター2階研修室音響 設備改修工事		支払 随契1号 (少額)
			3,520,000			

公 有 財 産 調

(令和7年度)

区分	令和7年3月31日		増		減		令和8年3月31日		摘要
	現 在						現 在		
	数量又は面積	台 帳 価 格	数量又は面積	台 帳 価 格	数量又は面積	台 帳 価 格	数量又は面積	台 帳 価 格	
行政財産		千円 144,566		千円 0		千円 8,574		千円 135,992	価格改定
土地	m ² 1,977.40	千円 106,887	m ² 0	千円 0	0	千円 0	m ² 1,977.40	千円 106,887	
立木竹	本 32	千円 2,086	本 0	千円 0	0	千円 0	本 32	千円 2,086	
建物	m ² 1,429.73 2,133.40	千円 34,029	m ² 0	千円 0	0	千円 8,507	m ² 1,429.73 2,133.40	千円 25,522	価格改定
工作物	個 15	千円 1,564	個 0	千円 0	0	千円 67	個 15	千円 1,497	価格改定
普通財産		千円 311,923		千円 5,250		千円 4,924		千円 312,249	
土地	m ² 7,045.79	千円 278,593	m ² 361.76	千円 5,250	350.42	千円 4,924	m ² 7,057.13	千円 278,919	
出資による権利	2	33,330	0	0	0	0	2	33,330	
公有財産に準ずるもの									
電話加入権	4		0		0		4		建設技術監理 センター分 光回線移行に 伴いH29より休 止中

出 資 金 調

(令和 7 年度)

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

出資先 (代表者 名)	所在地	資本金 又は基 本財産 A	県 出 資 金 等					決算期	年 間 配当率	出 資 目 的
			6 年度 末現在 額	7 年度 増減額	7 年度 末現在 額 B	出資の 初年度	出資率 $\frac{B}{A}$			
(一財) 建設業 情報管理 センター	東京都 中央区 日本橋 大伝馬町 14-1	円 800,000,000	円 13,330,000	円 0	円 13,330,000	年度 昭和62	% 1.7	月 3	% 0	建設業許可 審査事務の 全国ネット ワーク化を 図るため
静岡県土地 開発公社	静岡市 葵区 追手町 5-4	20,000,000	20,000,000	0	20,000,000	昭和47	100	3	0	公有地拡大 の推進のため

借地借家等調

(令和8年3月31日現在)

整理 番号	区分	種 別	所在地	地 目		数量又 は面積	借 料		契 約 期 間	所有者又 は契約者 氏名	用 途
				台帳	現況		単価	年額			
1	土地	道路敷地	静岡市駿河区用宗字中原地先	道路敷地	道路敷地	m ² 2,401.73	円	円 0	令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日	静岡市長	事務所附 帯施設設 置
	計					m ² 2,401.73		円 0			

事務機器等の債務負担行為又は長期継続契約に係る調

(令和 7 年度)
(令和 8 年 3 月 31 日現在)

区分	事業名又は契約名	内 容	契約額	(契約額の年度別内訳)										
				元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
長期継続契約	令和3年度建設事務総合システム機器賃借（03モニター）	モニター446台 (契約日) 3.9.17	18,103,140	—	—	603,438	3,620,628	3,620,628	3,620,628	3,620,628	3,017,190	—	—	—
	令和3年度建設事務総合システム機器賃借（03サーバ）	サーバ2台 (契約日) 3.9.28	29,921,870	—	—	969,320	5,815,920	5,815,920	6,060,450	6,141,960	5,118,300	—	—	—
	令和3年度建設事務総合システム機器賃借（03プリンタ）	プリンタ60台 (契約日) 3.9.28	74,269,800	—	—	2,475,660	14,853,960	14,853,960	14,853,960	14,853,960	12,378,300	—	—	—
	令和4年度建設事務総合システム機器賃借（04モニター）	モニター815台 (契約日) 4.8.1	31,992,180	—	—	—	1,066,406	6,398,436	6,398,436	6,398,436	6,398,436	5,332,030	—	—
	令和4年度建設事務総合システム機器賃借（04クライアント）	クライアント815台 (契約日) 4.7.4	444,570,720	—	—	—	18,524,000	111,144,000	111,144,000	111,144,000	92,614,720	—	—	—
	令和4年度建設事務総合システム機器賃借（04バックアップサーバ）	サーバ1台 (契約日) 4.7.15	18,127,560	—	—	—	709,280	4,255,680	4,576,440	4,683,360	3,902,800	—	—	—
	令和4年度CADライセンスサーバ保守業務委託	CADソフト200ライセンス (契約日) 4.12.20	29,370,000	—	—	—	7,177,500	7,342,500	7,342,500	7,342,500	165,000	—	—	—
	令和5年度建設事務総合システム機器賃借（05プリンタ）	プリンタ174台 (契約日) 5.6.27	192,627,600	—	—	—	—	16,060,000	38,544,000	38,544,000	38,544,000	38,544,000	22,391,600	—
	令和5年度建設事務総合システム機器賃借（05サーバ）	(契約日) 5.8.1	212,242,800	—	—	—	—	7,125,800	42,438,000	42,438,000	42,438,000	42,438,000	35,365,000	—
	建設技術監理センター電子複写機賃借	電子複写機賃借 (契約日) 3.4.1	1,956,900	—	—	391,380	391,380	391,380	250,351	532,409	—	—	—	—

区分	事業名又は契約名	内 容	契約額	(契約額の年度別内訳)										
				元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
長期 継続 契約	建設技術監理センター空調機器賃貸	空調機器賃借 (契約日) 7. 4. 1	3, 630, 000	—	—	—	—	—	—	858, 000	693, 000	693, 000	693, 000	693, 000
	建設技術監理センター機械警備業務委託	機械警備業務委託 (契約日) 7. 4. 1	891, 000	—	—	—	—	—	—	231, 000	165, 000	165, 000	165, 000	165, 000
	建設業許可・経営事項審査電子申請システム収納代行業務委託	申請手数料収納代行 (契約日) 7. 4. 1	—	—	—	—	23, 485	90, 750	113, 190	123, 750	191, 565	140, 745	—	—

行政財産貸付・使用許可調

(令和8年3月31日現在)

整理 番号	区分	種別	所在地	地 目		数量又 は面積	貸付料又は 使 用 料		貸付又は 使用許可 期 間	貸付又は使用 許可を受けた 者の氏名	貸付・ 使用許 可目的
				台帳	現況		単価	年額			
1	土地	敷地	静岡市 駿河区 用宗1丁目 10-1	宅地	道路	m ² 109.00		円 0	令和7年 4月1日～ 令和12年 3月31日	静岡市長	道路 (歩道) 用地
2	土地	敷地	静岡市 駿河区 用宗1丁目 10-1	宅地	宅地	m ² 188.50		円 0	令和7年 9月22日～ 令和8年 3月31日	静岡市長	道路 事業 用地 (現場 事務所)
合 計						297.50		0			

普通財産・借受財産等貸付調

(令和8年3月31日現在)

整理 番号	区分	種別	所在地	地 目		数量又 は面積	貸付料又は 使 用 料		貸付又は 使用許可 期 間	貸付又は使用 許可を受けた 者の氏名	貸付・ 使用許 可目的
				台帳	現況		単価	年額			
1	土地	原野	静岡市葵区 瀬名4丁目 1458番5	原野	雑種 地	5,661.26 m ²		円 2,953,463	令和7年4月 1日～令和10 年3月31日	静岡市長	市民スポ ーツ広場
2	土地	原野	静岡市葵区 瀬名4丁目 1458番5	原野	雑種 地	電柱1本 支線2条	180	540	令和7年4月 1日～令和10 年3月31日	中部電力パワ ーグリッド株 式会社静岡支 社静岡営業所 長	電力供給 電柱1本 支線2条
3	土地	原野	静岡市葵区 瀬名4丁目 1458番5	原野	雑種 地	支線1条	180	180	令和7年4月 1日～令和10 年3月31日	西日本電信電 話株式会社 静岡支店長	電気通信 線路設備 維持 支線1条
合計								2,954,183			

備 品 ・ 図 書 調

(令和 7 年度)

(交通基盤部建設経済局)

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

区 分	令和 7 年 3 月 31 日 現在	増		減		令和 8 年 3 月 31 日 現在
	数 量	数 量	購入価格	数 量	売却価格	数 量
1－1 机類	2	() 0	円 0	() 0	円 0	2
1－2 台類	2	(1) 1	0	() 0	0	3
1－4 収納保管庫類	7	(1) 1	0	() 0	0	8
1－10 印判類	16	() 0	0	() 0	0	16
1－99 その他の庁用器具類	4	() 0	0	() 0	0	4
2－1 情報処理機器類	751	() 1	152,900	(50) 50	0	702
2－2 情報伝達機器類	9	() 0	0	(1) 1	0	8
2－3 再生機器類	1	() 0	0	() 0	0	1
3－3 視覚用再生等機器類	1	() 0	0	() 0	0	1
4－1 診療・診断用機器類	1	() 0	0	() 0	0	1
12－1 雑機器	2	() 0	0	() 0	0	2
50－1 図書	39	() 0	0	() 0	0	39
90－10 年間契約追録	2	() 0	0	() 0	0	2
計	837	(2) 3	152,900	(51) 51	0	789

管理換え、分類換え及び区分換えについては、「増減数量」欄の（ ）欄に再掲する。

主 要 備 品 調

(令和8年3月31日現在)

整理 番号	区 分		品名・規格	利用状況	購入年月	購入金額
	大・中	小				
1	1－4	移動書庫	イトーキムブラックハンディ EHM-6160D	毎日 建設業許可資料保管用	H16.3	3,759,000
2	1－4	たな	オカムラ 手動式モービルラック	毎日 積算資料保管用	H16.12	1,522,500
3	1－4	移動書庫	イトーキ スライド書庫 HTB-26SSHL-W9	毎日 用地関連資料保管用	H30.3	798,120
4	2－2	その他の情報伝達 機器	その他の情報伝達機器 3.1	毎日 電子入札システム業務用	R2.6	726,000
5	2－2	その他の情報伝達 機器	LGPKI 占有クライア ントソフトウェア	毎日 電子入札システム業務用	H25.3	693,000
6	1－4	書類収納庫	オカムラ オカムラスリムライン49型	毎日 電子入札関係・保守証	H1.3	632,400
7	1－4	書類収納庫	トヨスチール キャビネット	毎日 資料保管用	H30.3	610,092
8	1－4	移動書庫	単式2本 複式12本	毎日 許可申請者閲覧用書庫	S46.5	590,550
9	1－4	移動書庫	単式1本 複式5本	毎日 許可申請者閲覧用書庫	S51.3	540,000
10	2－1	ノートパソコン	スーパーサーチエン ジン用ノート	毎日 業務用端末	R3.11	525,789
11	2－2	防災行政無線機器	防災行政無線機器 黒	年に数回 建設技術監理センター	H25.11	450,000
12	1－4	移動書庫	オカムラ P-990	毎日 許可申請者閲覧用書庫	S60.3	445,000
13	2－1	電算組織用媒体	電子入札コアシステ ムライセンス	毎日 電子入札用	H29.4	443,232
14	2－1	ノートパソコン	ノートパソコン 13.3型ワイド ウルトラスリムモデル	毎日 業務用端末	R3.9	422,070
15	2－1	ノートパソコン	ノートパソコン 13.3型ワイド ウルトラスリムモデル	毎日 業務用端末	R3.9	422,070
16	2－1	ノートパソコン	ノートパソコン 13.3型ワイド ウルトラスリムモデル	毎日 業務用端末	R3.9	422,070
17	2－1	ノートパソコン	ノートパソコン 13.3型ワイド ウルトラスリムモデル	毎日 業務用端末	R3.9	422,070
18	2－1	ノートパソコン	ノートパソコン 13.3型ワイド ウルトラスリムモデル	毎日 業務用端末	R3.9	422,070
19	2－1	ノートパソコン	ノートパソコン 13.3型ワイド ウルトラスリムモデル	毎日 業務用端末	R3.9	422,070
20	2－1	ノートパソコン	ノートパソコン 13.3型ワイド ウルトラスリムモデル	毎日 業務用端末	R3.9	422,070
21	2－1	ノートパソコン	ノートパソコン 13.3型ワイド ウルトラスリムモデル	毎日 業務用端末	R3.9	422,070
22	2－1	ノートパソコン	ノートパソコン 13.3型ワイド ウルトラスリムモデル	毎日 業務用端末	R3.9	422,070

